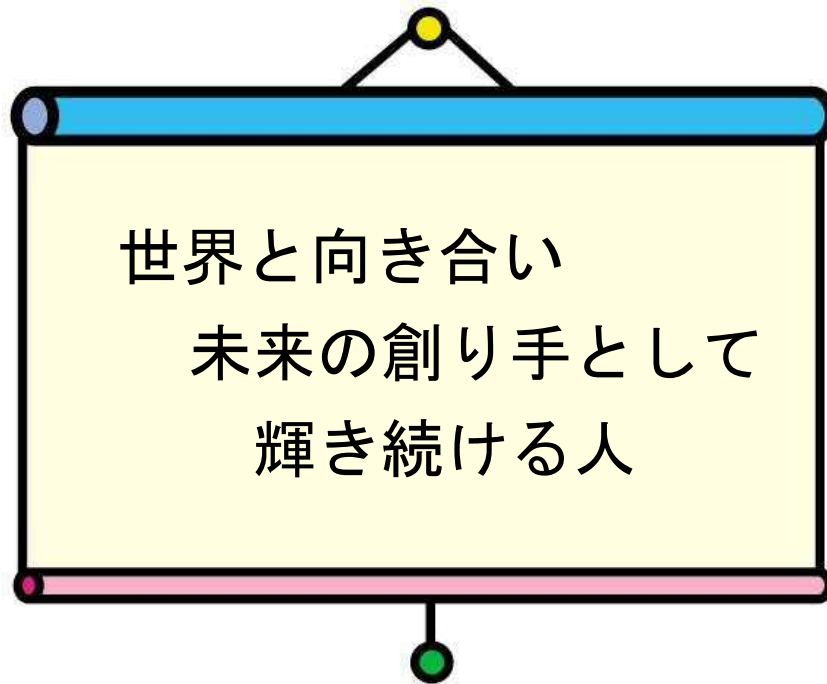


# さいたま市の 金融経済教育



さいたま市教育委員会

# 目 次

○さいたま市の金融経済教育	1
○授業テーマとねらい（金融経済教育研究指定校【浦和中学校】）	2
○【浦和中学校】単元の指導計画・評価規準	3
○【浦和中学校】指導と評価計画	4
○【浦和中学校】授業の様子	8
○【浦和中学校】先生の感想・生徒の感想	14
○【浦和中学校】授業事前事後アンケート結果	14
○授業テーマとねらい（金融経済教育研究指定校【浦和高等学校】）	17
○【浦和高等学校】単元の指導計画・評価規準	18
○【浦和高等学校】学習指導案	19
○【浦和高等学校】授業の様子	24
○【浦和高等学校】先生・生徒の感想	35
○【浦和高等学校】授業事前事後アンケート結果	36
○金融経済教育研究指定校での研究授業への講評	40
○金融経済教育のねらい	40



## さいたま市の金融経済教育

さいたま市は、学習指導要領でもうたわれている「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質・能力の育成」を目指し、主権者教育の充実を図ってきました。主権者として求められる資質・能力を、主に「国家・社会の基本原則となる法やきまりについての理解」「政治、経済等に関する知識」「事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力」「課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力」「よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力」と捉えています。

また、これらの力を教科横断的な視点ではぐくむことができるよう、教科学習活動の枠を超え、これまでもさいたま市選挙管理委員会、さいたま地方検察庁、さいたま市租税教育推進協議会、さいたま市消費生活総合センターなど、多数の機関と連携を図ってきました。

平成27年6月17日には、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立し、平成28年6月19日から同法が施行されましたが、未来を担う若い世代の国家・社会の形成者としての自覚を促し、必要な知識や判断力、行動力の熟成を進める主権者教育の充実が喫緊の課題です。

こうした中で令和元年6月14日、さいたま市教育委員会は、さいたま市における主権者教育推進の一環として、金融経済教育の発展・普及を目的とし、相互に連携、協力するための協定を一般社団法人全国銀行協会と締結しました。

一般社団法人全国銀行協会協力のもと、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、豊かな情操や規範意識、ものごとを最後までやり抜く力、社会的・職業的自立に向けた能力・態度等を育成する取組のひとつとして「金融経済教育」について研究指定校を委嘱し、地域や学校、生徒の実情に即した授業について、研究・実践を行うことになりました。

令和元年度は研究指定校である「さいたま市立浦和中学校」「さいたま市立浦和高等学校」において、生活における経済の計画と消費に関して自立的な態度を養うことを目的に、現実の経済社会の状況や現代の経済社会と経済活動の在り方を踏まえた金融経済に関する知識を、授業や体験を通して身に付けていくための授業研究・実践を行いました。

この実践が今後、他の市立中・高等・中等教育学校における金融経済教育や消費者教育を実施する際に活用・汎用され、さいたま市の金融経済教育ならびに主権者教育をますます拡充させる促進力になることを期待しています。

## 授業テーマとねらい（金融経済教育研究指定校） 【浦和中学校】

### ○単元・題材名

3年：社会科（公民的分野）私たちの暮らしと経済（消費生活と経済）

### ○単元の目標

- ・身近な消費生活を中心に経済活動の意義や課題、解決策を理解させる（知識・理解）
- ・価格の働きに着目させ、市場経済の基本的な考え方を理解させる（知識・理解）
- ・環境の保全、社会保障、消費者保護などの諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えようとする資質を育てる（関心・意欲）

### ○教材を活用した授業実践

本題材は公民的分野における（2）「私たちと経済」に関して、単元全体への導入部分に位置するものである。

したがって、本題材を扱うにあたっては、全体の内容を包括的に含みつつ、生徒たちが市場経済や国民の生活、環境問題などに興味や関心を抱くような内容であることが求められる。

単元の導入では、全国銀行協会の「生活設計・マネープランゲーム」を活用した活動を中心としながら、その中で経済活動の意義や市場経済の基本的な考え方、社会生活における職業の意義など、単元のイメージを持たせる。

### ○使用教材



## 単元の指導計画 消費生活と経済（4時間扱い）

授業日時	学習活動	評価規準	評価方法
1 11月13日 (水) 10:50～11:40	・生活設計・マネープランゲーム	・生活設計・マネープランゲームを通して、人生における収入と支出の関係に気付き、その関係について考えられている。 (意欲・関心)	・ワークシート (ノートに添付)
2 11月28日 (木) 13:25～14:15	・私たちの消費生活 ・消費生活と契約	・家計における支出の種類や貯蓄について知り、自分の生活と経済の関わりについて理解できている。 (知識・理解) ・現金以外の支払い手段について、仕組みと特徴を理解できている。 (知識・理解) ・消費者主権と契約自由の原則を理解し、消費者問題について対処法を考えることができる。 (思考・判断・表現)	・ノートへのまとめ
3 12月3日 (火) 14:25～15:15	・消費生活と流通	・流通の仕組みを理解し、様々な条件に合わせた購入の方法を考えることができる。 (思考・判断・表現)	・ノートへのまとめ ・ワークシート
4 12月5日 (木) 13:25～14:15	・消費生活と環境問題 ・単元のまとめ	・消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えることができる。 (思考・判断・表現) ・身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えることができる。 (思考・判断・表現)	・ノートへのまとめ ・発表

## 評価の観点

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
経済的事象やそれに関わる諸活動に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、よりよい消費・生産活動を考え、自覚をもって責任を果たそうとする。	様々な経済活動から課題を見出し、経済の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえて公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	経済活動やその結果に関する資料から、有用な情報を適切に選択して読み取り、効果的に活用している。	経済活動の意義や特色、相互の関連を理解し、その知識を身に付けている。

## 指導と評価計画

### 1 時間目

#### (1) 目標

- ・生活設計・マネープランゲームを通して、人生における収入と支出の関係に気付き、その関係について考えられている。(意欲・関心)
- ・ゲームを通して人生設計の意義を理解し、自分の言葉でまとめることができる。(知識・理解)

#### (2) 展開

展開	生徒の活動	指導上の留意点 ★評価の観点
導入 (5分)	<p>①【学習目標確認】5分</p> <p>「テストを受けるにあたり、どのように準備して本番に取り組むか」 準備と当日の取組み方について5つの例から選ばせる → 選択や行動を間違えると大きな影響を受けてしまうのが「人生」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【課題】『より良い人生』を手に入れるためには、どうすればよいだろうか？</p> </div>	
展開 (37分)	<p>②【生活設計・マネープランゲーム 20歳代】10分</p> <p>20歳代の人生について疑似体験する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業（収入）の決定</li> <li>・支出の計算（非消費支出・基本生活支出）</li> <li>・貯蓄の計算</li> <li>・自動車の購入</li> </ul> <p>③【生活設計・マネープランゲーム 30歳代】22分</p> <p>30歳代の人生について疑似体験する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚、子育て</li> <li>・住居購入とローン</li> <li>・自動車の買い替え</li> <li>・保険加入</li> <li>・イベント&amp;アクシデント</li> </ul> <p>④【考察】5分</p> <p>20～30歳代の人生の疑似体験を通して、各自が気付いたことを班で共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような職業に就き、どの程度の収入を得たいか考えさせる。</li> <li>・非消費支出について説明する。</li> <li>★積極的に参加し、ワークシートに記入できているか。(意欲・関心)</li> <li>・人生の三大資金を説明する。</li> <li>・ローンの仕組みとメリット・デメリットを説明する。</li> <li>・保険の役割を伝える。</li> <li>★ゲームの結果を踏まえて具体的に考え、自分の意見を持っているか。 (思考・判断)</li> </ul>
まとめ (8分)	<p>⑤【まとめ】5分</p> <p>授業のまとめと感想を記入する。</p> <p>⑥【発表】3分</p> <p>⑤の内容について発表する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>まとめの例：理想の人生を送るためには、生活設計が大切である。収入や時間は限られているので、お金を使うときには優先順位をつけ、合理的に選択する必要がある。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机間指導により、書くことが苦手な生徒に助言し、発表者を選ぶ。</li> <li>★自分の言葉でまとめられているか。 (思考・判断)</li> </ul>

## 2 時間目

### (1) 目標

- ・家計における支出の種類や貯蓄について知り、自分の生活と経済の関わりについて理解できる。(知識・理解)
- ・現金以外の支払い手段について、仕組みと特徴を理解できる。(知識・理解)
- ・消費者主権と契約自由の原則を理解し、消費者問題について対処法を考えることができる。(思考・判断・表現)

### (2) 展開

展開	生徒の活動	指導上の留意点 ★評価の観点
導入 (5分)	<p>①【前時の振り返り】2分 「生活設計・マネープランゲーム」結果の違いに関する考察 →貯蓄ができた班とできなかった班の違いはどこにあったか発表。</p> <p>②【学習目標確認】3分 「自分のお金の使い方と経済活動がどのように関係しているのか」 →消費行動をする際に気をつけるべき点はどのようなことか。</p>	
<p>【課題】「その商品は『価格通り』の価値があるか？」</p>		
展開 (40分)	<p>③【「経済」とは何かを理解する】10分 直近1週間の買い物について確認 ・雑誌や菓子など形があるもの：財 ・診察代や電車代など形がないもの：サービス →お金を払って財やサービスを得る「お金とものの流れ」が「経済」</p> <p>④【「家計」とは何かを理解する】5分 家計とは →「所得」、「消費支出」、「非消費支出」、「貯蓄」などで成り立つ →収入と支出、貯蓄のバランスが大切</p> <p>⑤【「様々な支払い方法」について理解する】15分 現金とキャッシュレスについて確認 →キャッシュレス：現金を使わずに支払いを行う方法 プリペイドカード／交通系ICカード／クレジットカード →支払いタイミングの違いを理解する</p> <p>⑥【「契約」と「消費者の権利」について理解する】10分 日常的な買い物も「契約」のひとつ →消費行動の際には、情報収集を行い「必要なもの」か「欲しいものか」、価格に見合った消費かなど検討する必要がある。 →消費者問題から消費者を守る仕組み：消費者庁の設置、クーリング・オフ制度やPL法の制定が行われてきたことを理解する。</p>	<p>・お金を払って手に入れるものは「財」と「サービス」に分けられることを確認する。</p> <p>・家計を構成する要素を説明する。</p> <p>★現金以外の支払方法について理解することができているか。 (知識・理解)</p>
まとめ (5分)	<p>⑦【まとめ】5分</p>	
<p>まとめの例：家計を構成する要素を理解したうえで、収入の支出のバランスについて考えることが大切である。様々な支払い方法のメリット・デメリットを理解して活用すること、日常的な買い物も契約であることを理解して、消費者として適切な行動を取れるようになることが大切である。</p>		

### 3 時間目

#### (1) 目標

・流通の仕組みを理解し、様々な条件に合わせた購入方法を考えることができる。(思考・判断・表現)

#### (2) 展開

展開	生徒の活動	指導上の留意点 ★評価の観点
導入 (5分)	<p>①【学習目標確認】5分</p> <p>「商品の価格はどのように決まるのか」</p> <p>→ポテトチップスを例に、自分で作ると原価は5円程度で済むが、店舗では120円前後で販売されている。この金額の差は何か？</p>	
<p>【課題】「私たちの身の回りの商品は、手元にどのようにして届くのか？」</p>		
展開 (40分)	<p>②【「流通」について理解する】15分</p> <p>ポテトチップスが店舗に並ぶまで</p> <p>→ジャガイモ農家から市場へ、市場からポテトチップス工場へ、工場から店舗へ。各地へは運送業者が商品を運んでいる。</p> <p>「流通とは」生産者→(運送業者)→卸売業者→(運送業者)→運送業者→消費者の流れること</p> <p>③【「価格の違い」は何の違いなのかを考える】25分</p> <p>同じ商品でも、コンビニエンスストアとスーパーでは価格に違いがある</p> <p>→商品価格を抑えるための様々な工夫がなされている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライベートブランド商品の開発</li> <li>小売店や小売店に商品を卸す卸売業者など、本来自ら商品を企画・生産しない業態が独自ブランドをつけて商品を企画販売</li> <li>・POSレジシステム</li> </ul> <p>在庫管理を合理化するためのシステムで、「いつ、何が、何個、いくらで」売れたかというデータが正確に分かり、顧客の性別や年代など様々な要素を組み合わせることで、売れる商品を中心に仕入れができ結果的に在庫を減らすことができる。</p>	<p>★物の流れから、「流通」について具体的なイメージを持つことができているか。(知識・理解)</p> <p>★価格の違いの背景には、様々な工夫や技術の進歩があることを理解できているか。(知識・理解)</p>
まとめ (5分)	<p>⑦【まとめ】5分</p>	<p>★自分の言葉でまとめられているか。(思考・判断)</p>
<p>まとめの例：商品購入をする際には、様々な情報をもとに商品比較を行うこと、本当に必要なものかどうかを考えることが大切である。</p>		



#### 4 時間目

##### (1) 目標

- ・消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えることができる。(思考・判断・表現)
- ・身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えることができる。(思考・判断・表現)

##### (2) 展開

展開	生徒の活動	指導上の留意点 ★評価の観点
導入 (5分)	<p>①【学習目標確認】5分</p> <p>「経済活動における消費とは、どのような行動か」 →財やサービスを購入し利用することが「消費」であること確認。 「スライドに提示された9つのマークを身のまわりから探してみよう」 →文房具など身近なものにも様々なマークがついていることに気付く。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【課題】地球環境とマーク「さまざまなマークは誰のためにつけられている？」</p> </div>	
展開 (40分)	<p>②【識別マーク・環境マーク】25分</p> <p>「表示が義務化されている識別マーク(5つ)について理解する」 ・PET ボトル ・紙製包装容器 ・プラスチック包装容器 ・飲料用スチール缶 ・飲料用アルミ缶</p> <p>「ゴミの総排出量の減少理由を考える」 →平成19年度からゴミ総排出量と1人1日当たりの排出量が減少 ・識別マークが義務化されたことによりゴミの分別が進んでいる ・各自治体におけるゴミの有料化や分別の徹底が進んでいる</p> <p>「環境マークについて理解する」 ・JAS マーク ・エコマーク ・グリーンマーク ・再生紙使用(R) マーク</p> <p>③【企業の社会的責任】10分</p> <p>「なぜ企業は費用等をかけてエコマークを取得するのかを考える」 →産業廃棄物不法投棄事件やゴミ最終処分場の余剰年数の推移を踏まえ、企業が負うべき責任について考える。 →企業は利益追求だけでなく、環境や人々の生活を安全で安心なものにしていく社会的責任を負っていることを理解する。</p> <p>④【考察】5分</p> <p>「消費者の権利と責任について考える」 →国や企業の取組みを踏まえ、消費者としての権利を実現するために、また消費者の責任を果たすためにはどのような行動をすればよいかを考える。</p>	<p>・識別マーク・環境マークについて説明する。</p> <p>・企業の社会的責任について説明する。</p> <p>★消費者の責任を果たすための行動について考え、自分の意見を持っているか。(思考・判断)</p>
まとめ (5分)	<p>⑤【まとめ】4分</p> <p>単元のまとめと感想を記入する。</p> <p>⑥【発表】1分</p> <p>⑤の内容について発表する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>まとめの例：自分の消費行動が社会・経済・環境等に与える影響を考え、行動する必要がある。</p> </div>	<p>★自分の言葉でまとめられているか。(思考・判断)</p>

## 授業の様子

**1 時間目** 令和元年 11 月 13 日 (水) 10:50~11:40

「私たちと経済」の単元で、身近な消費生活を中心に経済活動の意義や課題、解決策、市場経済の基本的な考え方、社会保障や消費者保護等の諸問題について理解し、主体的に行動できるようになることを目的とした授業が実施されました。

1 時間目は生活設計・マネープランゲームを活用し、近い将来の生活シミュレーションを通して人生における収入と支出の関係に気付き、人生設計の意義を理解したうえで、自分の言葉でまとめることを目的とした授業です。

このゲームは、人生には様々な選択があることに気付くとともに、計画性を持って生活していく必要があることを体感するアクティブラーニング型の教材です。カードを引くことで、ライフイベント（就職、生活の仕方、結婚、子育て、住居の購入等）とそれに伴う費用や満足度（思い出ポイント）を決めていき、決めた内容をシートに記録しながら振り返りを行っていきます。4~5 人 1 班で行うグループワークで、生徒たちが主体的に考え、話し合いながら進めていく教材となっています。

『より良い人生』は、どうすれば手に入るでしょうか」という問いが、スライドに映し出されました。

本時は、生活設計・マネープランゲームの中で人生の選択と挑戦について疑似体験することで、より良い人生を手に入れる方法について考えていくことが伝えられました。

班の中で係を決め、カードを並べ、ゲームが始まりました。

就職をして自立した生活を始める 20 歳代の体験では、どの職業に就くか決めた後、収入カードを引いて収入額を決めました。自分では使い道を決めることができない非消費支出（税金や社会保険料等）があることを確認した後、収入ごとの非消費支出を記録していきます。

次に、どのように生活していくかを決める基本生活支出カードを引き、収支を計算しました。この時点で収支がマイナスになっている班がいくつかありました。

その後、自動車の購入を決め、20 歳代の収支と思い出ポイントを計算した後、各班の結果を黒板に書き出しました。他班の状況を確認しつつ、30 歳代の人生をどのようにしていきたいか話し合う様子が見られました。

続いて 30 歳代の体験では、様々なライフイベント（結婚・子育て・住居の購入・自動車の購入・保険への加入・イベント&アクシデント）を経験しながら、それらに必要なお金について学んでいきます。

まず、人生の三大資金等について進行スライドで確認しました。住宅資金、教育資金、老後資金それぞれ大きなお金が必要になることが分かりました。

次に結婚カード、子育てカードを引き家族構成を決めていきました。その中で、非消費支出は収入だけでなく家族構成によっても変わることが分かりました。

家族構成が決まった後、住居の購入について考えます。

「ローンとはどのような仕組みですか」と先生が生徒に問いかけたところ、「先にお金を借りて時間をかけて返していく方法で、返す時には利子がつく仕組み」としっかりと返ってきました。ローンの仕組みについて改めて確認したところで、住居の購入について話し合いをしていきました。ここで、現時点で貯蓄額がマイナスの班は、賃貸の中での選択に限られることが先生から伝えられました。

ここまでの貯蓄額を確認し、家族構成や今後の生活のことも考えながら、住居を購入するか賃貸

にするか、購入する場合はどのような支払方法にするかを話し合っていました。

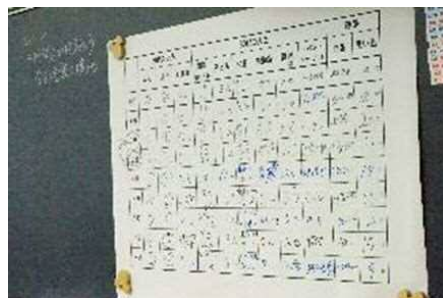
その後、自動車の購入、保険の加入について決め、「イベント&アクシデントカード」を引きました。ほぼ全ての班が保険に加入しており、ケガや交通事故等のアクシデントに見舞われたものの損失分をカバーできた班もありました。人生には不測の事態が起こる可能性があることや、リスクへの備えの必要性について理解することができました。

30歳代までの収支と思い出ポイントの計算が終わった班から結果を黒板に書き出しました。

20歳代スタート時の収入と支出が同じでも、30歳代終了時で貯蓄額に大きな差が出た2つの班、収入が少なくても貯蓄額のマイナスも少なく、思い出ポイントもたまっている班等、8班それぞれに異なる人生となりました。

他班の結果と見比べながら、「このままでは老後の必要資金が貯められないのでは」、「収入に合ったお金の使い方をしなければ大変なことになる」等、それぞれ気付いたこと、感じたことを班内で話し合う様子が見られました。

先生からは、結果の違いは何の違いなのか、30歳代終了時の結果を踏まえ40歳代以降はどのような点に注意して生活して行けば良いのか、自分の人生だったらどのようにしたいかをノートにまとめておくよう指示があり、授業は終了しました。



## 2時間目 令和元年11月28日(木) 13:25~14:15

2時間目は、自分の生活と経済との関わりについて考える授業が実施されました。

まず、前時に実施した生活設計・マネープランゲームの振り返りを行いました。

貯蓄ができた班とできなかった班の差はどこにあったのか、収支バランスの崩れを確認しました。そのことを踏まえて、本時は自分のお金の使い方と経済活動がどのように関係しているのか考えていくことが伝えられました。

「あなたがこの1週間でお金を払った(使った)ものは何ですか」との先生から問いかけたところ、生徒からは「CDやDVD」などの回答がありました。ここで、この1週間で先生がお金を払ったものがスライドに例示されました。雑誌や菓子、スマホゲームのアイテム、電車や病院の診察代などが並んでいます。このうち、形があるもの(雑誌や菓子)を「財」、電車代や診察代など形がないものを「サービス」といい、お金を払って財やサービスを得るという「お金とものの流れ」のことを「経済」ということを確認しました。

続いて、お金はどのようにして自分の手元に来るのかを考えながら、「家計」とは何かを確認していきました。働いて得られる給料や事業を営んで得られる収入を「所得」といい、生活をするためのお金になります。財やサービスへの支出を「消費支出」、税金や社会保険料など自分では使うことができない支出を「非消費支出」といいます。そして、家族や個人の家の中でのお金とものの流れを「家計」ということを確認しました。

ここで先生から、「貯蓄と支出、どちらが多い方が豊かな人生だと思うか」について隣同士で話し合っ発表するよう指示がありました。

生徒からは、「貯蓄が多いとお金がたくさんあるので嬉しい」、「貯蓄があれば、いざという時に安心だ」、「欲しい物をたくさん買えた方が楽しい」など、それぞれの考えが発表されました。

先生からは、前時の生活設計・マネープランゲームにおいて「基本生活支出①」のカードは思い出ポイントが多かったことを例に、「消費が多いと、その時点での楽しみは増え、貯蓄が多いと、未来の楽しみが増える可能性がある」こと、収入と支出、貯蓄のバランスが大切であることが伝えられました。

次に、お金を支払う際の支払手段について考えていきました。

先生から、先に見たスライドの中で「現金」以外で支払いを行ったものはどれか、考えるよう指示がありました。「スマホゲームのアイテム」は、生徒たちの中でも購入経験者がいるようで、現金以外で購入するものとしてすぐに分かっていました。

続けてスライドに映し出された3つのカードを見て、それぞれの違いを隣同士で話し合うよう指示がありました。映し出されたのは「プリペイドカード」、「クレジットカード」、「交通系 IC カード」で、現金以外で支払いをすることを「キャッシュレス」ということ、財やサービスを手に入れる際に直接現金は払わないが、いずれかのタイミング（前払い・同時払い・後払い）でお金を払う必要はあることを確認しました。

また、実際に買い物をする際の「売る側」と「買う側」の立場についても考えていきました。財やサービスを購入するかどうか（契約するか）は購入者の自由であり、これを「契約自由の原則」ということを確認しました。意識はしていなくても、普段の生活の中で様々な契約を結んでおり、日常的な買い物も契約のひとつであることが分かりました。

ここで、買い物をする際に買う側（消費者）は、どのように商品を選んでいけばよいか考えていきました。

例えばペンを買う場合であれば、一般的に用途や金額によって選んでいきます。一方で自動車のように大きな費用がかかるものを買う場合は、用途や金額だけで決定することは難しく、色やサイズなども基準として考えられるため、情報収集を広く行う必要があることが分かりました。

売る側が商品やサービスに関する情報を出す場合、競合同士が互いに消費者に有益な情報を出し、消費者が正しく判断できることが望ましいですが、一方で「判断を誤らせるような広告」が社会問題になっていることが伝えられました。

食品の偽装表示やインターネットのトラブルなど、消費者に被害や不利益をもたらす問題は消費者問題と呼ばれること、こうした消費者問題から消費者を守る仕組みとして、消費者庁の設置やクーリング・オフ制度、PL法の制定等が行われてきた流れを確認しました。

しかし、これらの仕組みは消費者自身が知らなければ権利を行使することができないため、自立した消費者になるためには自分を守る仕組みを正しく知っておくことが重要であることが伝えられ、授業は終了しました。



### 3時間目

令和元年 12 月 3 日 (火) 14:25~15:15

3 時間目は、流通の仕組みを理解し、条件に合った商品を購入する方法について考える授業が実施されました。

スライドにポテトチップスの画像が映し出され、「60 g のポテトチップスを自分で作る場合、材料費はいくらかかると思うか」4 択 (①100 円、②50 円、③10 円、④5 円) から選ぶところから授業は始まりました。生徒は正解だと思うものにそれぞれ手を挙げていきましたが、正解は④5 円とのことでした。自分で作ると 5 円程度で出来るポテトチップスがなぜ店舗などでは 120 円前後で販売されているのか、その金額の差について本時で考えていくことが先生から伝えられました。

ポテトチップスが消費者の手元に届くまでには、ジャガイモを作っている農家、ジャガイモを運ぶ運送業者、ポテトチップスを作る工場、工場から商品を店舗に届ける運送業者というように、商品が店舗に届くまでには多くの人の手を介していることを確認しました。

商品を管理したり各所に運んだりするためには様々な人 (企業など) を経由するため、それぞれに費用が発生すること、その費用を積み上げていくと、自分で作ると原価 5 円のポテトチップスが 120 円前後にまでなってしまうことが分かりました。

先生からはあらためて、流通とは生産された商品が消費者に届くまでの流れのことで、具体的には生産者→(運送業者)→卸売業者→(運送業者)→小売業者→消費者 の流れであることが説明されました。

続いて、同じ商品でもコンビニエンスストアとスーパーで販売価格を比べると、スーパーの方が一般的に安いことを例に、価格の違いが発生する理由を考えていきました。

まず、商品の価格を抑えるためにどのような工夫を行うことができるか、生徒それぞれで考えていきました。「原材料を安いところから購入する」、「原料から商品までひとつの会社で作る」、「スーパーで商品を作る」などの意見が出ました。

先生からは、コンビニエンスストアはグループ全体で見ればスーパーと比べても仕入れ量が少ないわけではありませんが、店舗が点在していることや、店舗が小さいため多数の在庫を保管しておくスペースがないことから配送回数が増え、結果として配送コストがかかってしまうことも、スーパーより販売価格が高くなることの理由の一つであると説明がありました。

ここで、「プライベートブランド商品」と「POS レジシステム」についても確認をしていきました。

「プライベートブランド商品」とは、小売店や、小売店に商品を卸す卸売業者など、本来自ら商品を企画・生産しない業態が独自のブランドをつけて販売している商品のことです。販売価格を自由に決めることができて、消費者のニーズに合った商品を展開しやすいなどの特徴があること、生産や流通などで商品を安くするための工夫がされていることが説明されました。

「POS レジシステム」とは、在庫管理を合理化するための仕組みのことで、多くのコンビニエンスストアで採用されています。「いつ、何が、何個、いくらで」売れたかというデータが正確に分かり、「顧客の性別」や「年代」など様々な要素を組み合わせることで、より詳細な販売データを作成することができます。そのデータによって、売れる商品を中心に仕入れることができるため、結果的に在庫を減らすことができることが説明されました。

中身が同じ商品でも、製造や流通方法の違いから価格が変わることを踏まえ、収集した情報をもとに商品を比較すること、本当に必要なものかどうかなどを考えることの大切さが伝えられ、授業は終了しました。

## 4 時間目

令和元年 12 月 5 日（木） 13:25～14:15

4 時間目は単元のまとめとして、消費者の行動が環境や経済に与える影響、身近な消費者問題および社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えることを目的とした授業が実施されました。

はじめに先生から、「経済活動における消費とは、どのような行動か」という問いかけがありました。

生徒からは「お金を使うこと」、「消費支出と非消費支出があること」などの意見が出たところで、先生からは、財やサービスを購入し利用することを「消費」ということが説明されました。

続いて、身の回りにある「消費に関する 9 つのマーク」がスライドで提示され、先生から、どのようなものについているマークなのか、身の周りのものから探してみるように指示がありました。

消しゴムやサインペン、ノートなど注意して見てみると、様々なものにマークついてることが分かりました。

ここで、本時は「様々なマークは、誰のためにつけられているのか」を考えていくことが先生から伝えられました。

まず、スライドで提示された 9 つのマークがどのようなものなのか確認していきました。

9 つのうち表示が義務化されているものは 5 つ（PET ボトル・紙製容器包装・プラスチック包装容器・飲料用スチール缶・飲料用アルミ缶）で、「識別マーク」と呼ばれています。「識別マーク」は、その製品が何でできているのか、材質は何かを表しており、消費者がゴミを出すときに分別し易くするために、法律で表示することが定められています。

ここで先生から、日本のゴミ排出量※は、特に平成 19 年度から総排出量も、1 人 1 日当たりの排出量も大きく減少していることが説明され、その理由を近くの人と話し合うよう指示がありました。

※出典：環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成 29 年度）について」

「国際法ができたのではないか」、「リサイクルへの意識が高まった」、「消費そのものが減った」、「愛・地球博でゴミを減らそうと言ったから」など、生徒からは様々な意見が出てきました。

先生からは、識別マークの義務化によってゴミの分別が進んでいることのほか、各種法制度（容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）改正容器包装リサイクル法）の整備によって容器包装廃棄物に係る排出の抑制およびリサイクルの合理化等が促進されたこと、各自治体におけるゴミの有料化や分別の徹底などが、ゴミ排出量が減少した理由であることが説明されました。

続いて、「識別マーク」と一緒に同じ商品についている「環境マーク」についても確認していきました。

- ・ JAS マーク：商品の品質や作り方が保証されていることを示すマーク
- ・ エコマーク：ライフサイクルを通して環境への負荷が少ない、環境保全に役立つと認められたことを示すマーク
- ・ グリーンマーク：原料に古紙を規定割合以上利用していることを示すマーク
- ・ 再生紙使用（R）マーク：再生紙の古紙配合率を示すマーク

例えばエコマークは「資源採取」、「製造」、「流通」、「使用消費」、「リサイクル」、「廃棄」のライフサイクルを考慮した厳しい基準をクリアし、公平な審査を経て認定を受けた商品にだけつけられるものです。このマークを取得するには、厳しい基準を満たす必要があり、商品やサービスの開発費もかかります。



ここで先生から、費用や労力をかけてまでなぜ企業はエコマークや環境マークを取得するのか、生徒それぞれで考えるよう指示がありました。

生徒からは「会社の印象や評価のため」、「エコ意識の高い消費者に安心して商品を購入してもらうため」、「同業他社との差別化」、「地球のことを考えられない会社は、人のことも考えられないから」など、様々な考えが出てきました。

ここで先生から、香川県豊島市で昭和50年から10年以上にわたって起きた「産業廃棄物不法投棄事件」の写真が示されました。現在はこの事件による全てのゴミが撤去されたものの、ゴミに含まれていた化学物質が地中に残留しており、土壌汚染が続いています。また、リサイクルや焼却できないゴミは国内の最終処分場に投棄され続けており、残余年数は20年ほどにまで迫っています。

ただし、ゴミの排出量が年々減少していることや、廃棄物処理施設への補助金増額によりゴミ処理能力が向上していること（環境省「平成17年度 廃棄物処理施設整備実務必携」による）を背景に、最終処分場の残余年数は年々上がっている状況でもあります。

ゴミを分別して処分したりゴミを減らしたりしていくことは、環境を守るとともに私たちひとり一人の生活を守ることにもなります。これらのことはSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標にも含まれおり、企業は利益追求だけでなく、環境や人々の生活を安全で安心なものにしていく社会的責任（CSR）を負っていること、企業と同様に消費者にも正しい情報を選び判断する権利と責任があること、環境省が推進している「COOL CHOICE」（地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動）について、先生から説明がありました。

最後に、ここまで4時間の授業を振り返り、「消費者としてどのようなことを心がけ消費行動をしていきたいか」をノートにまとめ、発表・共有しました。

先生からは、自分の消費行動が社会・経済・環境等に与える影響を考えて行動すること、消費者被害など困った時には専門機関へ相談すること、学んだことを日々の生活の中で生かしていくて欲しいことが伝えられ、授業は終了しました。

お金との関わり方、消費と経済の関係、消費行動が経済や環境に与える影響について自分ごととして捉え、学んだことをこれからの生活でどのように生かしていくか考え、行動することの重要性が理解できた4時間の授業となりました。

#### 【生徒のまとめ（抜粋）】

- ・環境マークのついている商品を選んで購入する。
- ・消費者の権利だけでなく、責任も理解して行動する。
- ・短期・長期それぞれの視点で考えて商品を購入する。
- ・欲しい物を欲しいだけ買うのではなく、必要かどうかを考えて買うようにする。



## 先生の感想

「生活設計・マネープランゲーム」は、細部まで設定がしっかりしており、生徒たちはライフイベントとお金の関わりを自分ごととして学ぶことができていた。「より良い人生」を考えるきっかけになったようだ。

本校は中高一貫校であるので、生徒たちが学んだ知識をこれからの実生活で使うことができるよう、中学と高校で連携していければと思う。

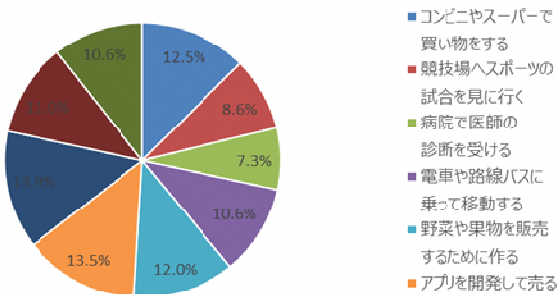
今後の金融経済教育として、「社会保障の仕組みと重要性について」、「長期的な資産形成について」なども外部教材を活用しながら授業で扱っていきたい。

## 生徒の感想

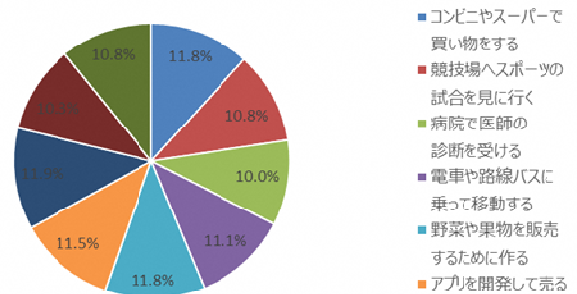
- ・商品を購入した際に起こるトラブルと、それらの解決法をもっと知りたいと思った。
- ・クレジットカードなど、お金の貸し借りについて詳しく知りたいと思った。
- ・消費者の権利だけでなく、責任も理解して行動する。
- ・欲しい物を欲しただけ買うのではなく、必要かどうかを考えて買うようにする。

## 授業事前事後アンケート集計結果

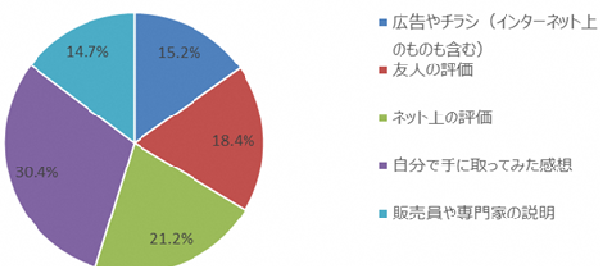
1. 次のうち「経済活動」に当たるものはどれだと思いますか。-事前



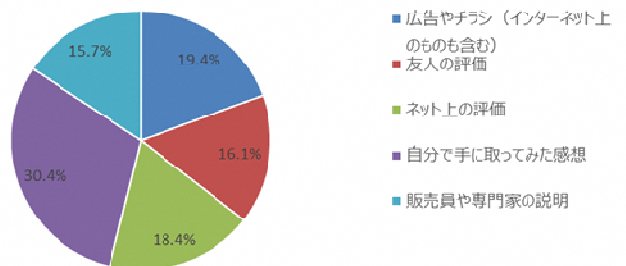
1. 次のうち「経済活動」に当たるものはどれだと思いますか。-事後



2. あなたが買い物をするとき、購入するかどうかの参考にしているのはなんですか。-事前

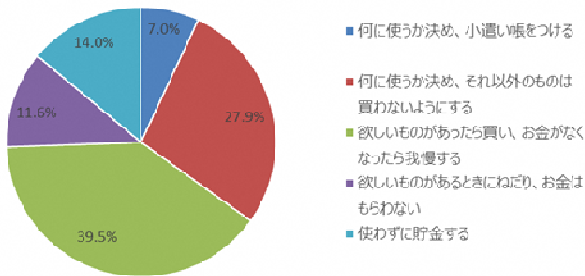


2. あなたが買い物をするとき、購入するかどうかの参考にしているのはなんですか。-事後

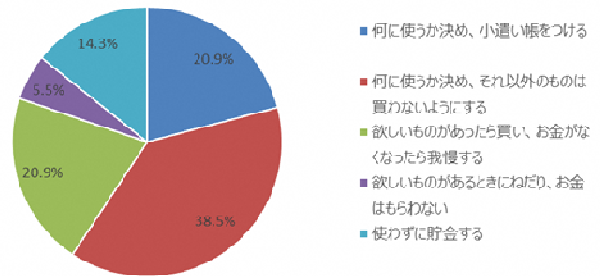




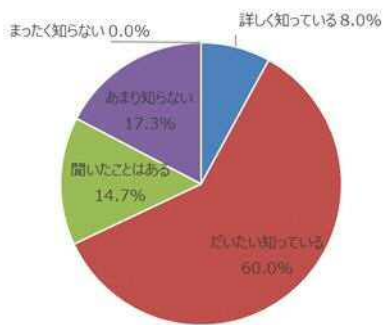
3. 自分に与えられたお金を、どのように使っていますか。-事前



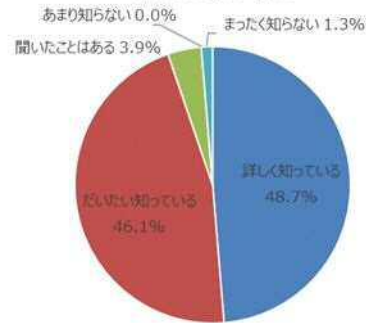
3. 自分に与えられたお金を、どのように使っていますか。-事後



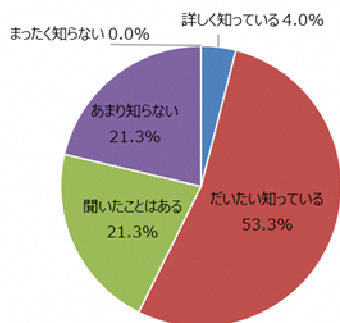
4. プライドカード、交通系ICカード（Suicaなど）、クレジットカードの違いを知っていますか。-事前



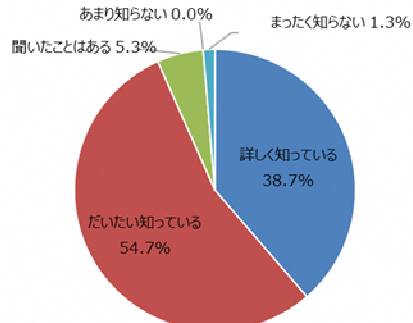
4. プライドカード、交通系ICカード（Suicaなど）、クレジットカードの違いを知っていますか。-事後



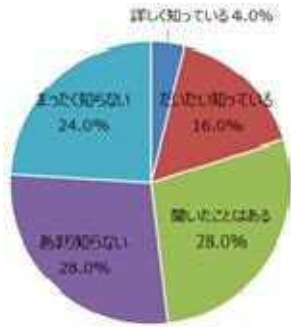
5. あなたが利用するお金や商品が、どのような流れであなたの手元に来ているか知っていますか。-事前



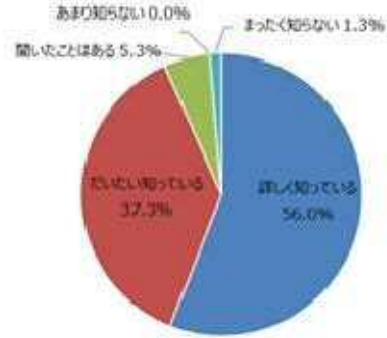
5. あなたが利用するお金や商品が、どのような流れであなたの手元に来ているか知っていますか。-事後



6. 「プライベートブランド」の商品とはどんなものが、知っていますか。-事前-



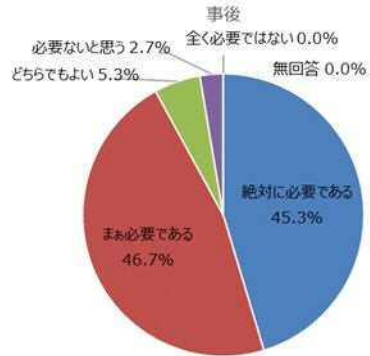
6. 「プライベートブランド」の商品とはどんなものが、知っていますか。-事後-



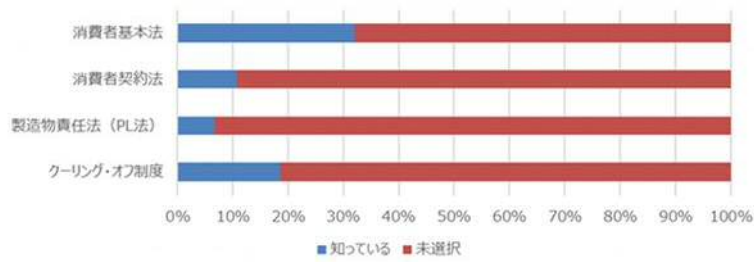
7. 購入した商品を返品できるかどうか、確認することは必要だと思いますか。-事前-



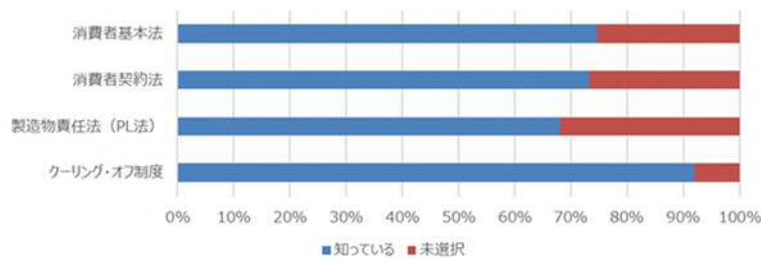
7. 購入した商品を返品できるかどうか、確認することは必要だと思いますか。-事後-



8. 消費者の権利を守る法律について、あなたが知っている（理解し、利用できる）ものを選んでください。-事前-



8. 消費者の権利を守る法律について、あなたが知っている（理解し、利用できる）ものを選んでください。-事後-



## 授業テーマとねらい（金融経済教育研究指定校） 【浦和高等学校】

### ○単元・題材名

2年：家庭基礎 消費生活と経済

### ○単元の目標

当該クラスは、文系であり、経済学部、法学部への進学を希望する生徒が多い。また、高校を卒業した後に地方の国立大学に進学するなど、1年半後にはひとり暮らしをする生徒もいる。親と同居ではなく独立したときに家計をうまくやりくりし、生活が成り立つようにしたい。また2022年4月1日から施行される18歳成年に対応した契約の重要性、社会保険料である国民年金の支払や猶予制度への理解、納税など非消費支出を把握し、社会人の一翼を担えるようにすることを目的とする。

- (1) 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにする。
- (2) 生涯を見通した生活における経済の計画や管理について考えることができるようにする。
- (3) 生活と環境のかかわりについて理解させ、持続可能な社会を目指してライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。

### ○教材を活用した授業実践

本校はアクティブラーニングに積極的に取り組んでおり、1学期には出生前診断に関してジグソー法\*による学習を行った。被服分野でエシカルファッションとフェアトレードの問題点、SDGsやESG投資を学び、青年期と家族の分野で「君とみらいとライフプラン（（公財）生命保険文化センター）」を用いて将来設計やそれにかかるお金や制度について学んでいる。「シリーズ教材お金のキホン アクティブラーニング型授業プログラム 家計管理編」を経済分野の導入に使用し、消費と自分の関わりやひとり暮らしのシミュレーションを通して、自分事として家計について学ぶ姿勢を身に付ける。

\*アクティブラーニングの実践のひとつ。学習者同士が協力し合い、教え合いながら学習を進めていく学習方法

### ○使用教材



【浦和高等学校】単元の指導計画 消費生活と経済（5時間扱い）

授業日時	学習内容	学習活動・ねらい	評価規準
11月13日 (水) 14:25 ～15:15	・家計について知る	■ シリーズ教材お金のキホン アクティブラーニング型授業 プログラム家計管理編 ・仕事と生活の関連について知る。	・働き方と生涯年収の違いやリスクについて積極的に学ぼうとしている。 【思考・判断・表現・知識】
1月28日 (火) 13:25 ～14:15	・社会への扉 - 12のクイズで学ぶ 自立した消費者-	・契約について知る。 ・クレジットの仕組みや投資について知る。	・契約やクレジットカードの仕組みを理解できたか。 ・電子マネーの活用を考えられたか。 【思考・判断・表現・知識】
1月28日 (火) 14:25 ～15:15	・生活情報の活用と契約 ・消費者問題と消費者の権利と責任	■ シリーズ教材お金のキホン マナブとメグミのお金のキホン BOOK ・不当表示の事例調査（冬休み）を活用しつつ、様々な悪質商法からクーリング・オフなどの手順を学ぶ。	・商品の表示や根拠となる法律、契約について知る。情報の鮮度と歪度について知る。 【知識・理解】
2月4日 (火) 13:25 ～14:15	・持続可能な社会のために	■ シリーズ教材お金のキホン マナブとメグミのお金のキホン BOOK ・環境問題と生活との関わりについて知り、改めた方が良いことについて考える。	・生活と環境との関わり、生産者の生活を守ることにについて知る。 【思考・判断・表現】
2月4日 (火) 14:25 ～15:15	・悪質商法の実例からその心理と解決法を考える	・騙されてしまう心理的背景とその解決法を考える。	・事例ごとの手口の巧妙さを理解し、解決を図ろうとしている。 【関心・意欲・態度】 【思考・判断・表現】

評価の観点

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
・生涯を見通した自己の生活について考えようとしている。 ・消費者問題発生 of 社会的背景について考察する。	・各自の消費行動と家族や地域社会における消費総量の問題を関連づけ、持続可能な社会を目指すために適切に判断し、表現している。	・生涯を見通した家計管理や資金計画ができる。 ・消費行動における適切な意思決定に基づいて行動できるようにする。	・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解する。 ・生活と環境の関わりについて理解する。

# 学習指導案

## 1 時間目

- (1) 目標 ひとり暮らしの家計から家計管理を考える。  
 (2) 展開

		思考力・判断力・表現力を育成するための学習法	協調学習
過程	時間	学習活動	指導上の留意点／○は評価
導入	4分	<b>1.ひとり暮らしにかかる費用を考えてみることで、家計への興味を持つ。</b> 1ヶ月にかかる費用をイメージさせる。(1分) 家計の費目について考えさせ、例を提示する。(3分) ■個人 WS を配布する	★電卓の使用を推奨 ・生徒の関心を高める ・ひとり暮らしに必要な費用について簡単に説明する。
展開	6分	<b>2.理想のひとり暮らしについてのシミュレーションを通して収入と支出のバランスを考える。</b> 提示された3つの例をもとに、ひとり暮らしにかかる費用を考える。(6分) 〈ワークの流れ〉 ① ■ひとり暮らしオーダーシートを配布 ② 〈個人 WS〉個人でランクと金額を記入し、支出合計を算出する(3分) ③ ■グループ WS 配布 ④ 〈グループ WS〉メンバーで話し合い、ランクとグループ金額を記入し、支出合計を算出する(3分) ⑤ 各グループの合計額をシェアする	○与えられた情報を読み取り、他の班に説明できるようにさせる。【関・思】 ・活発な意見交換ができていないか、参加できない生徒はいないか机間指導を行う。 ・スムーズに移動させる。 ・スムーズに移動させる。 ○それぞれに持ち寄った情報から発表内容をまとめさせる。【関・思】 ○情報交換からどのように結論を導いているのかを観察する。【思】
	3分	収支がかけ離れていることに気付く(3分) ⑥ 依頼者の収入状況を提示、グループ WS への記入指示 ⑦ 〈グループ WS〉手取り額－支出を合計し、差額を算出	
	15分	<b>3.収入に合わせてオーダー通りの生活を調整することで、家計管理を体感する。</b> オーダー通りの生活費を調整し、現実的な生活費に修正する。(15分) 〈グループ WS〉 ⑧ どの費目で調整するかを検討 ⑨ 費目の金額を調整し、合計調整金額を算出。差額と比較して手取りの範囲で収まっているかを確認 ⑩ 手取りの範囲で収まっていれば、調整後金額と調整後ランクを記入し、調整後金額の合計を算出。〈個人 WS〉に各合計金額を転記。	
	10分	<b>4.グループ間での事例の共有を通して、家計管理の大切さに気付く。</b> それぞれのグループのアドバイスをシェアする。(10分) 発表手順(1グループ1分)～以下のポイントを発表～ ① 調整前後の金額 ② アドバイス 生徒の感想を聞きながら共有した内容をまとめる。(2分)	
まとめ	10分	<b>5.家計管理の必要性や重要なことについてまとめる</b> 家計管理の大切さについてメッセージを伝える。(5分) 家計管理で大切なポイントを振り返り、自身の考えをまとめる。(5分)	○エキスパート資料の解説をする。各班からの発表内容と自らの考えをまとめさせる。【関・思】

2 時間目

- (1) 目標 契約について知る。
- (2) 展開

思考力・判断力・表現力を育成するための学習法		クイズ・間違い探し	
過程	時間	学習活動	指導上の留意点／○は評価
導入	3分	<p><b>1.2022年4月から施行される18歳成年を踏まえ、「社会への扉」を活用した授業内容について興味を持つ。</b>                      埼玉県内の高等学校では、2年生までに家庭科授業で「社会への扉」に記載されている内容を学習することを伝える。(3分)</p> <p>■個人WSを配布する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の関心を高める。</li> <li>・18歳成年について説明する。</li> </ul>
発展	5分	<p><b>2.「社会への扉」12のクイズに挑戦する。</b>                      提示された12のクイズの回答(三択問題)を考える。(5分)</p>	<p>○クイズの問題文をしっかりと読み、解答している。</p> <p style="text-align: right;">【思】</p>
	8分	<p><b>3.クイズの回答と内容について確認する。</b>                      Q1.店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつ？                      A1.③店員が「はい、かしこまりました」と言ったとき。                      契約書やサインなどは証拠を残すためのものでもあり、口約束でも契約が成立する。</p> <p>Q2.店で商品を買ったが、使う前に不要になった。解約できる？                      A2.①解約できない。                      返品に応じる店もあるが、それはサービスの一環であり、自己都合では解約できない。</p>	<p>○契約について知る。</p> <p style="text-align: right;">【知】</p> <p>○ブラックプラン契約書の不適切な点を指摘できる。</p> <p style="text-align: right;">【思】</p>
	10分	<p>契約とはどのようなことなのかを確認する。(10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの事例が契約かどうか考える</li> <li>・穴埋めで契約について正しい知識を身に付ける。</li> <li>・発展学習として、民法上の13種類の契約を知る。</li> </ul>	
	10分	<p>「ブラックプラン契約書」を読み、契約として不適切な内容を見つけ出す。(10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業区域 ・通話料 ・料金の計算方法 ・契約解除方法</li> <li>・基本使用料等の支払い義務 ・初期契約解除制度 ・合意管轄</li> <li>・※1、※3 ※4</li> </ul> <p>Q3.17歳の高校生が、保護者に内緒で10万円の化粧品セットを契約した。この契約は取り消せる？                      A3.②未成年者取消しができる                      未成年者が保護者の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができる。成人して間もない人が悪徳商法などのターゲットにされやすいことを踏まえ、正しい知識を身に付けておくことの必要性を伝える。</p> <p>Q4.街で呼び止められ、展示会場に行ったら勧誘され、断れなくて10万円の絵画を契約してしまった。この契約をクーリング・オフすることはできる？                      A4.③契約してから8日間であれば、クーリング・オフできる。                      消費者トラブルになりやすい取引は、クーリング・オフできることが特定商取引法で決められている。</p> <p>Q5.ネットショップでTシャツを買ったけれど、似合わない。クーリング・オフできる？                      A5.①クーリング・オフできない。                      ネットショッピングは法律上のクーリング・オフ制度はない。ショップ独自に返品可否のルールを定めているため、利用前の確認が必要。</p>	
5分	<p>こんなネットショップには注意！を見て、注意点を確認する。(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・URLが不自然 ・連絡先がEメールのみ ・極端な値引き</li> <li>・支払方法が銀行振込のみ ・不自然な日本語表現 など</li> </ul>	<p>○危険なネットショップについて知る。</p> <p style="text-align: right;">【知】</p>	

3 時間目

- (1) 目標 お金について理解する。
- (2) 展開

		思考力・判断力・表現力を育成するための学習法	クイズ
過程	時間	学習活動	指導上の留意点／○は評価
導入	3分	<p><b>1.11月に実施した家計管理アドバイザーとして依頼者の夢を叶える1ヶ月の家計を考えた活動を振り返る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可処分所得は思っている以上に少ないこと。</li> <li>・収入と支出のバランスを考えた生活をする必要があること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の関心を高める。</li> <li>・収入と支出のバランス、お金との関わり方について説明する。</li> </ul>
発展	10分	<p><b>2.「社会への扉」12のクイズの回答と内容について3時間目の内容から続けて確認する。</b></p> <p>Q6.買物をした後日に代金を支払うことになるのはどれ？ A6.②クレジットカードで買う。 クレジットは信用という意味、消費者・カード会社・加盟店の三者間契約である。</p> <p>Q7.クレジットカードの支払方法で、1つ1つの商品の残高が分かりにくいのは？ A7.リボルビング払い（リボ払い） 定期的な支払いが長くなりがちで、手数料がかさみ、支払総額が増えること、残高が分かりにくくなる。</p> <p>Q8.自動車教習所へ通うため金融機関から20万円を年利（金利）17%で借りた。毎月5,000円ずつ返済した場合の返済総額は？ A8.③約29万円（60ヶ月（5年）で完済（返済が終了）する。） 金融機関からお金を借りた場合、利息をつけて返済すること、クレジットもローンも借金なので、返すことができるかを考えて活用する必要がある。</p> <p>Q9.「必ずもうかる投資」ってあるの？ A9.「必ずもうかる投資」はない。</p>	<p>○クレジットカードの仕組みについて知る。 【知】</p> <p>○支払い方法について知る。 【知】</p> <p>○投資について知る。 【知】</p>
	5分	<p>マナブとメグミのお金のキホン BOOK p13～16で確認。（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産運用に適したお金 ・金融商品の種類と3つの性格</li> <li>・金融商品ごとのリスクとリターンの特徴 ・資産運用の3つのポイント</li> <li>・積立NisaとiDecoについて</li> </ul>	<p>○積立NisaとiDecoについて比較できる。 【思】</p>
	5分	<p>Q10.製品による事故が発生したとき損害賠償を求めることができる？ A10.欠陥による損害であれば、治療費なども含め、広く損害賠償を求めることができる。 製品事故やリコール情報は、消費者庁ウェブサイトで確認できる。</p>	<p>○相談機関について知る。 【知】</p>
	5分	<p>Q11.消費生活について相談したいときにかける電話番号は？ A11.消費者ホットライン188（いやや）番 対応した消費生活センター・担当者名を確認する必要がある。</p>	<p>○消費者信用について知る。 【知】</p>
	5分	<p>Q12.消費者トラブルにあったとき、あなたならどうする？ A12.消費生活センターや事業者（お客様相談室）に相談する。 消費者市民社会の実現に向けて、消費者として責任ある行動をすることの必要性和重要性について。</p>	
	10分	<p><b>3.消費者信用（キャッシュレス決済、クレジットカード）について正しい知識を身に付ける。</b></p> <p>①個人WSで消費者信用について確認（穴埋め） ・販売信用 ・消費者金融 ・担保</p> <p>マナブとメグミのお金のキホン BOOKP19～23、25で確認。（10分）</p> <p>②キャッシュレス決済支払いのタイミング 前払い・同時支払い・後払い</p> <p>③決済方法の種類 プリペイドカード、デビットカード、銀行振込み、クレジットカード、代引き →カード名・内容・種類についてWSの穴埋めで確認</p> <p>④ポイントサービスについて ポイントを貯めるための買物はしない、ポイントの還元率の違いを確認</p> <p>⑤クレジットカードについて→WSの穴埋めで確認</p>	<p>○消費者信用について知る。 【知】</p>

4 時間目

(1) 目標 消費と環境、国際社会との関わりについて知る。

(2) 展開

		思考力・判断力・表現力を育成するための学習法	クイズ
過程	時間	学習活動	指導上の留意点／○は評価
導入	3分	<p><b>1.前半はクレジットカードの仕組みや悪質商法など消費社会について、後半はSDG s など消費と環境について理解していくことを伝える。</b>                      ・前時からの引き続きで、マナブとメグミのお金のキホン BOOK を資料として活用していくことを説明する。</p>	<p>・生徒の関心を高める。                      ・環境への影響や国際的な立場について問題提起。</p>
発展	15分	<p><b>2.クレジットカードの支払方法、債務整理と多重債務について理解する。</b>                      マナブとメグミのお金のキホン BOOKp31～33、40 で確認。(5分)                      ■クレジットカードの支払方法                      一括払い：手数料がかからない、マンスリークリアとボーナス一括払い                      分割払い：手数料が必要、3回以上に分割して支払う                      リボルビング払い：毎月の支払額を決めて利用代金の残高が無くなるまで支払う                      →元利均等返済方式と元金均等返済方式の違いを理解する                      ■債務整理の種類                      ・任意整理 ・個人再生手続き ・自己破産                      ■総量規制                      平成22年施行 個人が利用する借入が年収の3分の1に制限                      →自己破産件数が減少傾向から微増傾向に転じている                      理由：総量規制を受けないカードローンの普及、住宅ローンや奨学金の返済困窮など</p>	<p>○消費者問題とその解決法について知る。                      【知】</p>
	12分	<p><b>3.悪質商法の種類と内容について理解する。</b>                      ①アポイントメントセールス ②開運商法・靈感商法 ③キャッチセールス・モニター商法 ④サクラサイト商法 ⑤催眠商法・SF商法                      ⑥就職・求人商法 ⑦ネガティブ・オプション ⑧マルチ商法                      ⑨架空・不当請求 ⑩振り込め詐欺 ⑪デート商法 ⑫点検商法</p>	<p>○悪質商法について知る。                      【知】</p>
	5分	<p><b>4.架空サイト、個人情報の暗号化それぞれのマークを理解する。</b>                      オンラインマーク、ノートンセキュアドシール、SSL/TLS</p>	<p>○オンラインの安全性について知る。</p>
	12分	<p><b>5.消費と環境に関する正しい知識を身に付ける。</b>                      ①SDG s (Sustainable Development Goals)                      ②フードロス                      ③ファッション                      ④企業の姿勢                      企業の社会的責任 CSR (corporate social responsibility)                      ・ISO14001 ・ESG投資 ・エコ・ツーリズム ・グリーン・ツーリズム                      ☆デジタル・デバイド：PC やスマホを使いこなせるかどうかで機会の格差が生じること → 情報リテラシーの必要性、重要性                      ⑤消費者の権利と責務                      ・国際消費者機構 (CI) 消費者の8つの権利と5つの責務                      ・消費者基本法第2条 消費者の8つの権利</p>	<p>○国際目標について知る。                      【知】                      ○日本の現状、社会の現状について知り、それに対する解決法について考える。                      【思】</p>
	まとめ	3分	<p><b>6.消費行動と環境、経済との関係についてまとめる。</b>                      消費者の行動は社会や経済、環境などに大きな影響を与えること、消費者としての権利と責務を理解して消費者市民社会を実現していくために一人ひとりがどのようにしていけばよいか、日常生活の中で考えていく必要があることを理解させる。</p>



5 時間目

(1) 目標 消費者問題の事例について理解し、その心理的側面と解決法について考える。

(2) 展開

		思考力・判断力・表現力を育成するための学習法	協調学習（ジグソー法）
過程	時間	学習活動	指導上の留意点／○は評価
導入	5分	<b>1.「若者が狙われやすい悪質商法」について、被害者・カウンセラー・弁護士それぞれの役割で考えることで、悪質商法への対処法を具体的に理解する。</b> ・タイムスケジュールを説明する。 ・ホームグループ、エキスパートABCについて説明する。	・生徒の関心を高める。 ・ジグソー法での活動について説明する。
発展	10分	<b>2.エキスパート活動を行う。</b> A:若者（被害者） B:カウンセラー C:弁護士で、それぞれが担当する役割に必要な情報を理解し、自分の言葉で説明できるようにする。（10分） 〈エキスパート活動の流れ〉 A:被害者 若者が狙われやすい悪質商法事例 1,2 を読んで、自分の言葉で被害状況などを説明できるようにする。 B:カウンセラー 人はなぜ騙されるのか、消費者心理を理解し、若者にアドバイスできるようにする C:弁護士 悪質商法防止のための法律や制度を理解し、若者に適切な解決策を提示できるようにする	○与えられた情報を読み取り、他の班に説明できるようにさせる。 【関・思】  ・活発な意見交換ができていないか、参加できない生徒はいないか机間指導を行う。
	10分	<b>3.ジグソー活動を行う。</b> 若者が被害事例 1,2 を説明、カウンセラーは消費者心理を踏まえたアドバイスを、弁護士は法律や制度を踏まえた解決策の提示を行う（10分） 〈ジグソー活動の流れ〉 ①被害者が悪質商法事例 1 又は 2 を説明する。 ②カウンセラーは、事例のどの部分が騙しのテクニックなのか、消費者の心理が歪められてしまう理由なのかを説明する。 ③弁護士は、加害者の行動や被害者の対応を確認しながら、法律や制度を踏まえた解決策を提示する。	・スムーズに移動させる。
	10分	<b>4.クロストーク活動と発表を行う。</b> ホームグループに戻り、事例 1,2 に対して「騙されてしまった心理」、「それを選んだ理由」、「解約に使える法律・制度」をグループ内でまとめ、発表する。（10分） 〈クロストーク活動の流れ〉 ①それぞれがエキスパート活動とジグソー活動で収集した情報の説明を行う。 ②「騙されてしまった心理」、「それを選んだ理由」、「解約に使える法律・制度」を話し合い、ワークシートに纏める。 ③それぞれのグループで纏めた内容をシェアする。	・スムーズに移動させる。  ○それぞれに持ち寄った情報から発表内容をまとめさせる。 【関・思】
	5分	<b>5.シェア内容について確認を行う。</b> 事例 1,2 について「騙すテクニック」、「騙される心理」、「解約に使える法律・制度」について確認する。（5分）	○情報交換からどのように結論を導いているかを観察する。【思】
まとめ	10分	<b>6.消費者被害の事例研究を通して分かったことなどについてまとめる。</b> 活動を通して分かったこと、感じたことなど、自分の考えをまとめる。（10分）	・エキスパート資料の解説をする。  ○各班からの発表内容と自らの考えをまとめさせる。【関・思】

## 授業の様子

**1 時間目** 令和元年 11 月 13 日（水）14:25～15:15

2 年生家庭基礎 「消費生活と経済」の分野で、消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任について理解したうえで、適切な意思決定に基づいた行動ができるようになること、生涯を見通した生活における経済の計画や管理について考えられるようになること、生活と環境のかかわりについて理解し、持続可能な社会を目指してライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようになることを目的とした授業が実施されました。

1 時間目は、ひとり暮らしにかかる費用を家計管理アドバイザーの立場で考えることで、家計管理の基礎的な力を身に付けることを目的とした授業が実施されました。

「ひとり暮らしをするためには、1 ヶ月どれくらいのお金が必要になると思いますか」という先生の問いから授業は始まりました。「5 万円」、「20 万円」、「15 万円」など、生徒たちは答えていきますが、具体的なイメージは持っていないようです。

そこで問いを変えて、「どのようなことにお金がかかるのか」を答えてもらいました。家賃、光熱費、食費、通信費など、具体的な費目が挙げると、イメージしていたよりもお金が必要になることが見えてきました。「ひとり暮らしにかかる費用の例」をスライドで確認したところで、先生から「ひとり暮らしをするには様々なことにお金が必要です。この後は、みなさんが『家計管理アドバイザー』になり、ひとり暮らしを始める 3 人の依頼者の家計について考えていきます」と、本時の活動の説明がありました。シリーズ教材お金のキホン アクティブラーニング型授業プログラム 家計管理編 のひとり暮らしオーダーシート と家計管理ワークシートを使って、1, 2, 3 班は「すずきいくこ」さん、4, 5, 6 班は「やまだはなこ」さん、7, 8 班は「浦和一郎」さん\*のオーダーに沿った支出を考えていきました。 ※先生作オリジナルオーダーシート

はじめに個人ワークで、オーダーシートに記載されている各依頼者の希望に沿った支出計画を考え、費用のランクと金額をワークシートに記入していきました。個人ワークができたところで、その内容を持ち寄り話し合いながら、班で支出計画を組み立てていきました。

各班の支出計画がまとまったところで先生から、3 人の依頼者の収入状況が発表されました。どの依頼者も給料から非消費支出分が引かれた手取り収入は、希望の支出計画とは見合っておらず、生徒からは「どのように調整していけばいいのだろうか」という声が上がりました。収入と支出計画の差額を計算したところ、15 万円近くのマイナスが生じた班もありました。

そこで、家計管理アドバイザーとして生活費を調整し、収入に見合った現実的な生活費に修正していきました。その際、ただ費用を圧縮するのではなく、依頼者の夢や大切にしたいことを尊重しながら、依頼者が納得する説明も考えるよう先生から指示がありました。

オーダーシートに書かれている依頼者の年齢や特徴、希望を改めて確認し、どの費目を大事にするか、どの費目から圧縮できるかなど優先順位を決めたうえで費用調整に取り組む班、家賃や食費など、金額が大きい費目から調整する班、水道光熱費や通信費など生活スタイルから見直しをする班など、それぞれの班が家計管理アドバイザーとして話し合いをしながら支出の見直しを進めていきました。

金額の調整をしながら、依頼者に納得してもらうためのアドバイスも考えていきました。

各班の結果は以下のとおりです。

【金額調整結果とアドバイス】

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班
依頼人	すずきいくこさん			やまだはなこさん			浦和一郎さん	
調整前金額 (円)	301,000	296,000	301,000	158,000	200,000	198,000	278,000	268,000
手取収入額 (円)	175,000			140,000			230,000	
調整後金額 (円)	173,000	186,000	166,000	138,000	140,000	140,000	218,000	228,000
アドバイス	公共交通機関を利用することで、自動車は保有しない。安くてもお洒落はできるので、ブランド服の購入は我慢しましょう。	仕事や将来の起業に向けてネット環境は必要なもので、それ以外は贅沢しないように抑えましょう。	自動車はあきらめましょう。スマホを活用することで通信費（インターネット）も圧縮。食費も外食を減らすなど見直しをしましょう。	カフェに行く回数を減らすことで食費を減らすことができます。外出の際は、交通費をかけず、健康のためにも歩くようにしましょう。	外国人が多くいる地域に住むことで、本場の英語を学ぶ機会に期待しては（英会話の費用を圧縮）。将来の夢のために、食費は抑えましょう。	服飾費、住居費は削って、将来の夢のために大切な英会話の費用（教育費）を確保しましょう。	海外勤務を目指しているので英会話とネットは大切に。ひとり暮らしなので部屋は狭くても充分なので、駅近なので、公共交通機関を使うことで交通費を抑えましょう。	貯金や英会話は将来のために頑張るべきなので、趣味の車を我慢してバイク等で妥協してみてもいいでしょうか。

各班がアドバイスを発表した後、各種ウェブサイトの情報から1ヶ月の生活費（ひとり暮らし）の平均金額を確認していきました。

家賃は収入の3分の1が目安であること、水道光熱費・食費・被服費は0円にはできないが、人それぞれの価値観によって節約が考えられる費目であること、交際費・通信費・交通費・教養娯楽費は削減できるが、生活が不便になり、人脈が広がらないなど、人生を豊かに過ごせなくなる可能性があることが先生から伝えられました。

税金（所得税、住民税等）や社会保険料（健康保険料、年金等）は非消費支出と言われる支出で、誰もが収入の中から必ず支払わなければならないお金であることや、大学で貸与型の奨学金を活用した場合には、大学卒業後一定期間後から返済が発生するため、預貯金にお金を回すことが難しくなるケースがあることも伝えられました。

その後、ライフイベントには多くのお金が必要となることを改めて確認したうえで、職業別年収ランキングやAIへの代替可能性が高い職業・低い職業なども確認し、働いて収入を得ることについても考えていきました。

## **2時間目** 令和2年1月28日(火) 13:25~14:15

2時間目は自立した消費者になるために、消費者庁制作教材「社会への扉」のクイズに挑戦しながら、契約やクレジットの仕組み、お金との関わり方について理解する授業が実施されました。2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに向けて、埼玉県内の公立高等学校では2年生までに家庭科授業で「社会への扉」に記載されている内容を学習することが定められています。

「社会への扉」の、自立した消費者になるための12問のクイズに生徒個人で挑戦するところから授業は始まりました。

クイズは「契約」、「暮らしとお金」、「暮らしと安全」の3つのテーマに分かれており、三択問題になっています。

全員が一通り回答し終えたところで、本時ではまず「契約」に関する5問のクイズの回答と詳細を確認しながら、ワークシートで追加のワークに取り組んでいきました。

### **Q1. 店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつ？**

#### **A1. 店員が「はい、かしこまりました」と言ったとき。**

契約と聞くと、書面の取り交わしをイメージする生徒も多くいました。先生からは、お互いに契約内容について合意をすれば口約束でも契約は成立すること、契約書やサインなどは証拠を残すためのものであることが説明されました。

### **Q2. 店で商品を買ったが、使う前に不要になった。解約できる？**

#### **A2. 解約できない。**

お店側のサービスの一環として返品に応じてくれる場合もありますが、契約上は自己都合での解約はできないことや、アメリカでは多くの店が理由も商品の状態も一切問わない「無条件返品」に対応しており、それらにかかる費用が企業の負担になっている実情等について、先生から説明がありました。

ここで、改めて契約とはどのようなことなのか、日常生活におけるいくつかの行動が契約に当たるものかを考えるワーク（「①ICカードを使って電車に乗る」、「②家族に小遣いアップの願いをする」、「③パン屋でパンを買う」、「④アパートを借りる」、「⑤インターネットでゲームのアイテムを買う」の5つの行動 / ②以外は契約に当たる）に取り組んだうえで、契約に関する説明文の穴埋めを行って理解を深めていきました。

また発展学習として、契約の法的解釈についても確認していきました。

#### **①民法上の契約は13類型**

贈与、売買、交換、消費貸借、使用貸借、賃貸借、雇用、請負、委任、寄託、組合、終身定期金、和解

#### **②契約の成立から履行まで**

ア 契約の成立・有効 = 問題なく成立したか

- イ 契約の主体 = 契約は誰が行っているか
- ウ 契約の内容 = 内容はどのようなものか
- エ 契約の履行 = 契約の内容は履行されたか
- オ 契約違反 = 契約に違反があった場合にはどうすればよいか
- 例) 契約の不成立 ネガティブオプションや名義冒用

次に、先生が作成したいいくつかの“落とし穴”がある契約書例（「ブラックプラン契約書」）を読んで、契約内容として不適切な部分を見つけ出すワークを行いました。携帯電話の通話・通信に関する契約書ですが、通話料金やウェブパケット通信料、契約期間や契約解除料、合意管轄裁判所など記載内容を注意して確認していくと、おかしな点をいくつも見つけることができました。

**Q3. 17歳の高校生が、保護者に内緒で10万円の化粧品セットを契約した。この契約は取り消せる？**

**A3. 未成年者取消しができる。**

未成年者が保護者の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができますが、親から渡された小遣いの範囲での契約や、成年であると積極的に嘘をついたりした場合等は、未成年者取消しはできないことが説明されました。また、悪質な業者は、未成年者取消しの制度が適用されなくなることを狙って、成人して間もない人をターゲットにすることがあることを踏まえ、正しい知識を身に付けて行動できるようになるよう、呼びかけられました。

**Q4. 街で呼び止められ、展示会場に行ったら勧誘され、断れなくて10万円の絵画を契約してしまった。この契約をクーリング・オフすることはできる？**

**A4. 契約してから8日間であれば、クーリング・オフできる。**

キャッチセールスなどの消費者トラブルになりやすい取引については、理由問わず契約を解除できる特別な制度であるクーリング・オフが特定商取引法で定められていることが説明されました。

**Q5. ネットショップでTシャツを買ったけれど似合わない。クーリング・オフできる？**

**A5. クーリング・オフできない。**

ネットショッピングや通信販売は法律上のクーリング・オフ制度はなく、独自に返品の可否などのルール（利用規約）を定めているので、利用前に確認しておく必要があることが説明されました。また、ネットショップの表示例から気を付けておくべきポイントを見つけるワークにも取り組みましたが、冬休み中に不当表示の事例について調べ学習をしていたこともあり、生徒たちは「サイトに記載されているショップ名とURLのショップ名が一致していない」、「支払方法が銀行振込みのみ」、「日本語表記が不自然」など、注意すべきポイントを次々と見つけ出していきました。

次時は、引き続き「暮らしとお金」、「暮らしと安全」の7問のクイズの回答と詳細について確認していくことが伝えられ、授業は終了しました。

**3時間目** 令和2年1月28日（火）14:25～15:15

3時間目は自立した消費者になるために、2時間目に続き「社会への扉」のクイズの回答を確認しながら、契約やクレジットの仕組み、お金との関わり方について理解する授業が実施されました。

1 時間目 (11 月 13 日) の授業を振り返り、可処分所得は思っている以上に少ないこと、収入と支出のバランスを考えた生活をする必要があることを改めて確認したうえで、本時では、実生活の中でのお金との関わり方について具体的に考えていくことが伝えられました。

前時の続きで、「社会への扉」のクイズのうち「暮らしとお金」、「暮らしと安全」に関する 7 問のクイズの回答と詳細を確認しながら、ワークシートで追加のワークに取り組んでいきました。

**Q6. 買い物をした後日に代金を支払うことになるのはどれ？**

**A6. クレジットカードで買う。**

クレジットカードは、カード会社が販売店 (加盟店) に立替払いした代金を、消費者が後日、支払い期日までに支払う仕組みであり、カード会社、販売店、消費者の三者間契約により成り立っていることが説明されました。

**Q7. クレジットカードの支払方法で、1 つ 1 つの商品の残高が分かりにくいのは？**

**A7. リボルビング払い (リボ払い)**

クレジットカードの支払方法には、一括払いと分割払いの他にリボ払いがあること、リボ払いは月々の支払を一定額または残高に対する一定割合に抑えられる一方、支払期間が長くなりがちで手数料がかさみ、その結果支払総額が増えやすいことが説明されました。生徒たちは、それぞれの支払方法の特徴を理解して活用していく必要があることが分かったようです。

**Q8. 自動車教習所へ通うため金融機関から 20 万円を年利 (金利) 17% で借りた。毎月 5,000 円ずつ返済した場合の返済総額は？**

**A8. 約 29 万円 (60 か月 (5 年) で完済 (返済が終了) する。)**

金融機関からお金を借りた場合には利息をつけて返さなければならないこと、毎月決まった金額を返済した後の残金に対してまた利息が付くので、少額ずつ返済する場合は返済期間が長くなり、返済額の合計が高くなることが説明されました。

ここで先生から、クレジットカードもローンも借金ということを忘れずに、借りたお金を返すことができるかどうかを考えたうえで活用して欲しい旨が伝えられました。

**Q9. 「必ずもうかる投資」ってあるの？**

**A9. 「必ずもうかる投資」はない。**

ここで、マナブとメグミのお金のキホン BOOK p13~16 で、運用の役割等について詳しく確認していきました。具体的には、お金の価値は物価変動によって上がったり下がったりするものであり、預金等の貯蓄だけでは必要な資金が準備できない可能性があること、資産運用によってお金の価値の変動に備えることができることを確認しました。

また、資産運用に関して、下記のポイントが説明されました。

- ・資産運用には、今すぐには使わないお金が適していること
- ・金融商品には外貨預金、株式、債券、投資信託などがあること
- ・金融商品には 3 つの性格 (安全性、収益性、流動性) があり、安全性と収益性が両立することはないこと
- ・金融商品ごとに性格は異なるため、それぞれの特徴を理解しておく必要があること
- ・資産運用を行う場合、「長期・積立・分散」がポイントとなること

このほか、資産形成をサポートする制度である「つみたてNISA」および「iDeCo」を比較しながら特徴を確認していきました。

**Q10. 製品による事故が発生したとき損害賠償を求めることができる？**

**A10. 欠陥による損害であれば、治療費なども含め、広く損害賠償を求めることができる。**

事故情報やリコール情報は消費者庁のウェブサイトで確認できること、安全に配慮した行動、さらには事故の再発を防ぐ行動をする大切さが説明されました。

**Q11. 消費生活について相談したいときにかける電話番号は？**

**A11. 消費者ホットライン188（いやや）番**

音声ナビに従って操作をしていき、最寄りの地域の相談窓口（市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口など）に通常つながりますが、窓口が開所していない場合等は都道府県の消費生活センター等が案内される場合もあるため、どこの消費生活センターで対応してもらったかも確認しておく必要があるということが先生から説明されました。

**Q12. 消費者トラブルにあったとき、あなたならどうする？**

**A12. 消費生活センターや事業者（お客様相談室）に相談する。**

面倒に思うかもしれないが泣き寝入りせず、それぞれが適切な行動をすることによって、消費者市民社会が実現できることが先生から伝えられました。

前時から12問のクイズに挑戦し、確認してきましたが、全問正解した生徒はいませんでした。ここで、「社会への扉」の冊子が配布され、本時終了後に改めて内容を確認しておくよう先生から指示がありました。

授業の後半は、家庭経済について理解を進めていきました。

まず、「消費者信用」の関係用語についてワークシートの問題（関係用語について正しい説明文を選択する問題）を解いて確認していきました。

- ・販売信用：消費者の信用をもとに商品代金を後払いすること。
- ・消費者金融：キャッシングやローンのように、個人が金融機関や金融業者から金銭を借りる取引のこと。
- ・担保：債権の安全・確実を保証するために債務者が債権者に提供するもの。

次に、マナブとメグミのお金のキホン BOOK p19～23で、キャッシュレスでの買い物と支払いについて確認していきました。

- ・キャッシュレスでの3つの支払のタイミング：前払い・同時支払い・後払い
- ・決済方法の種類：プリペイドカード、デビットカード、銀行振込み、クレジットカード、代引き  
前時で学びましたが、クレジットカードで買い物をした場合、分割払いの回数が増えると支払総額も増えることを改めて確認しました。

続けて、クレジットカード（三者間契約）の仕組み、Felica方式とQRコード決済の仕組み、キャッシュレス決済の種類（電子マネー、カード、QRコード決済）についても確認しました。キャッシュレス決済の多くにはポイントサービスがあることから、マナブとメグミのお金のキホン BOOK p25で、仕組みやポイントサービスとの関わり方についても確認しました。ポイントを貯める

ための買い物はしないこと、ポイントの還元率の違いを理解して活用することが先生から伝えられました。

最後に、クレジットカードについてワークシートで穴埋め問題に取り組むことで知識の定着を図り、授業は終了しました。

#### **4 時間目** 令和 2 年 2 月 4 日 (火) 13:25~14:15

4 時間目は、前半は 3 時間目に続きクレジットカードの仕組みや悪質商法など現代の消費社会について、後半は SDG s や CSR など消費と環境について理解する授業が実施されました。

まずはマナブとメグミのお金のキホン BOOK p31~33、p40を参照しながら、ワークシートでクレジットカードの支払方法を確認しました。

一括払い：手数料がかからない、マンスリークリアとボーナス一括払いがある

分割払い：手数料が必要（2 回分割は一般的に手数料がかからない）

リボルビング払い：リボルビングは回転という意味、毎月の支払額を決めて、利用代金の残高がなくなるまで支払う

続いて、債務整理の種類と内容についても確認していきました。

任意整理：債務者又はその代理人と債権者で話し合いをして、今後の返済計画を決めること

個人再生手続き：法律で決められたとおりの手順にしたがって、債務者の債務と財産をすべて調査し、今後の支払計画を立てる手続き

自己破産：債務者が裁判所に対して「破産手続き開始の決定」を下してもらえるようにする申請する方法

自己破産決定後、免責の手続きが認められれば借金の返済を免れる

→自宅のように換金性のある財産は手放さなければならない、一定期間就けない職業もある

多重債務に陥ってしまう原因の 1 位は、景気の悪化や失業などによる収入の減少ということで、誰もが多重債務におちいる可能性があることが説明されました。なお、平成 22 年に総量規制が施行され、個人が利用する借入れが年収の 3 分の 1 に制限されたことにより自己破産件数は減少傾向にありましたが、平成 28 年から微増に転じています。その理由として、住宅ローンや奨学金の返済の困窮や、便利さからつい借り過ぎてしまう人もいる銀行カードローンの普及などがあげられていることを確認しました。

次に、悪質商法の種類と内容について確認しました。

- ①アポイントメントセールス ②開運商法・靈感商法 ③キャッチセールス、モニター商法
- ④サクラサイト商法 ⑤催眠商法・SF 商法 ⑥就職・求人商法 ⑦ネガティブ・オプション
- ⑧マルチ商法 ⑨架空・不当請求 ⑩振り込め詐欺 ⑪デート商法 ⑫点検商法

併せて、ネットショッピングの際に架空サイトを見分けるマーク、個人情報暗号化するマークについても確認しました。



オンラインマーク：公益社団法人日本通信販売協会が通信販売事業者の存在を確認し、かつ、ホームページの表記が通信販売の法令等を守っている事業者であることを審査し使用を許可している。

ノートンセキュアドシール：ウェブサイト運営企業の存在性を証明するマーク。単なる画像でなく、コピーできない仕様で、Symantec の SSL 証明書を取得したウェブサイトのみ表示できる。

SSL/TLS：Secure Sockets Layer の略で、送受信しているデータを暗号化する通信手順。

Transport Layer Security の略で、インターネットなどのコンピュータネットワークにおいてセキュリティを要求される通信を行うためのプロトコル。

後半の授業では、消費と環境について確認していきました。

## 1. SDG s (Sustainable Development Goals)

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave one behind) ことを誓っている。SDG s は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

## 2. フードロス

人が食べるためにつくられた「食品」の価値が失われたり、捨てられたりすることを「フードロス」という。単純に家庭や料理店での食べ残しだけでなく、生産するときに出る規格外の農産物、保存時にカビが生えた貯蔵品、流通時のパッケージの変更による廃棄など、生産、加工、消費の各段階で食べられるのにもかかわらず、捨てられているものを含んだ概念。日本の食品ロス (646 万トン) は世界の食料援助 (320 万トン) よりもはるかに多い現実もある。

## 3. ファッション 「どれだけの服が捨てられたか？」

コペンハーゲンのシンクタンク「GLOBAL FASHION AGENDA」の年間レポートによると、2015 年時点で生産された洋服の年間消費量が 40% の 6,200 万トンに対し、廃棄量は約 1.5 倍の 9,200 万トン。廃棄量を枚数に換算すると、全世界で毎年 3,000 億着の服が捨てられていることになる。廃棄服の 82% は焼却や埋め立てで処分され、リユースやリサイクルはわずか 18% に留まっている。

## 4. 企業の姿勢 企業の社会的責任 CSR (Corporate Social Responsibility)

企業が自社の利益のみを追求するだけでなく、すべてのステークホルダー (消費者や投資家に加え、社会全体などの利害関係者) を視野に経済・環境・社会など幅広い分野での社会全体のニーズの変化をとらえ、それらをいち早く価値創造や市場創造に結びつけることによって、企業の競争力強化や持続的発展とともに経済全体の活性化やより良い社会づくりを目指す自発的な取り組み。

- ・ ISO14001：企業などが環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格
- ・ ESG 投資：環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資
- ・ エコツーリズム：地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝える

ことにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み

・グリーン・ツーリズム：農山漁村において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

☆デジタル・ディバイド：PC やスマホを使いこなせるかどうかで機会の格差が生じる。情報を活用する能力（情報リテラシー）が問われている。

最後に消費者の権利と責務について確認しました。

国際消費者機構（CI）消費者の8つの権利と5つの責務

8つの権利：生活のニーズが保証される権利、安全への権利、情報を与えられる権利、選択をする権利、意見を聴かれる権利、補償を受ける権利、消費者教育を受ける権利、健全な環境の中で働き生活する権利

5つの責務：批判的意識を持つ責任、主張し行動する責任、社会的弱者への配慮責任、環境への配慮責任、連帯する責任

消費者基本法第2条 消費者の8つの権利

- 1 消費生活における基本的な需要が満たされる権利
- 2 健全な生活環境が確保される権利
- 3 安全が確保される権利
- 4 選択の機会が確保される権利
- 5 必要な情報が提供される権利
- 6 教育の機会が提供される権利
- 7 意見が施策に反映される権利
- 8 被害の救済がなされる権利

消費者の行動は社会や経済、環境などに大きな影響を与えること、消費者としての権利と責務を理解して消費者市民社会を実現していくため一人ひとりがどのようにしていけばよいか、日常生活の中で考えて行って欲しい旨先生から伝えられ、授業は終了しました。

## **5時間目** 令和2年2月4日（火）14:25～15:15

5時間目は、「若者が狙われやすい悪質商法」についてジグソー法※での活動から理解を深める授業が実施されました。

※学習者同士が協力し合い、教え合いながら学習を進めていく学習方法の一つ

はじめにホームグループに分かれ、活動の流れ（タイムスケジュール）について確認しました。

14:30 から10分間のエキスパート活動（同じ資料を読み合うグループを作り、資料に書かれた内容や意味を話し合っ理解を深める活動）、席替えの後10分間のジグソー活動（異なる資料を読んだ人が一人ずついる新しいグループに組み替え、エキスパート活動で分かった内容を説明し合う活動）、ホームグループに戻って10分間のクロストーク活動の後、各班の発表という流れです。

エキスパート活動では、エキスパートA、B、Cに分かれ、それぞれ以下を目標に担当する内容についてワークシートを読み込んで理解を深めていきました。

エキスパートA（被害者）：若者が狙われやすい悪質商法の事例の状況を理解し他者に説明できる

エキスパートB（カウンセラー）：人はなぜ騙されるのか消費者心理を理解し、若者にアドバイスできる

エキスパートC（弁護士）：悪質商法防止のための法律を理解し、若者に適切な解決策を提示できる

被害者役の生徒は、複数ある被害事例を読み込み、自分の言葉で状況を説明できるようワークシートにまとめ直していきました。被害事例の一つは以下の内容でした。

被害事例：20歳の誕生日に高校時代の友人から「人生を変えてやる」と電話で呼び出された。食事をしながら友人から、投資用DVDを購入してから自分の人生が変わったことなどを聞かされた。さらに、「投資の話に詳しい人がいて、話だけでも聞いてほしい」と言われ、断りきれずにそのまま別の喫茶店で販売業者と会った。販売業者から「月に少なくとも20万円は稼げる」と言われ、投資用DVDの説明を受けた。この時には人を紹介することでお金をもらえらると思ってもみなかったし、友人を信頼していたので、とても断れる雰囲気ではなく、約60万円で購入用DVDを購入する契約に同意した。翌日、お金の借り方を友人から指南されたとおり、指定された学生ローン複数社から「車を買う」という名目で合計約60万円を借りた。再び喫茶店に行き、販売業者に代金として現金約60万円を渡し、契約書に記入して投資用DVDを受け取った。実際の投資のやり方などについて販売業者に聞いたがなかなか教えてもらえず、やっと証券口座の開設について教えてもらった。しかし、既に投資用DVDを購入した際の借金を返済するのに精一杯で投資するお金自体がなかった。販売業者に「借金の返済に困っている」と言うと、誰かを紹介すると1人につき10万円渡すということばかりを強調された。そもそも誰かを紹介することで利益を得られるということを知っていたら絶対に契約はしなかった。解約・返金してほしい。

カウンセラー役の生徒は、消費者を騙すテクニック（フット・イン・ザ・ドアやハロー効果等）や消費者の心理がゆがめられてしまう理由（確証性バイアスや正常性バイアス等）を確認し、被害者にアドバイスできるよう理解を深めていきました。弁護士役の生徒は、悪質商法防止のための複数の法律や制度を理解しなければいけません。専門用語が多く似たような法律もあることから、被害者に解決策を提示できるようになるためにとても苦労している様子が伺えました。

10分間のエキスパート活動の後、ジグソー活動に進んでいきました。

被害者から事例を聞いて、カウンセラーは消費者心理を踏まえたアドバイスを、弁護士は法律や制度を踏まえた解決策の提示を行っていきました。カウンセラーは、事例のどの部分（場面）が騙しのテクニックなのか、消費者の心理がゆがめられてしまう理由なのかを明確にすることに苦労していました。弁護士は、加害者の行動（どの時点で契約に関する大事なことを告知しているか、契約をさせる際の説明内容など）を時系列に沿って慎重に確認しながら、どの法律や制度に当てはまるのか、時間をかけて解決策を提示していきました。10分間で内容を取りまとめ、ホームグループに戻りました。

次は、ホームグループでのクロストーク活動です。それぞれがエキスパート活動・ジグソー活動で収集した情報を説明し、事例について「騙されてしまった心理」、「それを選んだ理由」、「解約に使える法律・制度」をグループの意見として取りまとめ、発表を行いました。

【各班の発表内容】

班	騙すテクニック	選んだ理由（被害者心理）	解約に使える法律・制度
1	ハロー効果	「月に少なくとも 20 万円は稼げる」と販売業者に言われた	消費者契約法
2	ハロー効果	－	消費者契約法
3	ハロー効果	－	消費者基本法？消費者契約法？

発表の後、先生から以下のとおり解説がありました。その際、騙される心理は 1 つとは限らないので、1 つの例として捉えるよう注意がありました。

騙すテクニック	被害者心理	解約に使える法律・制度
フット・イン・ザ・ドア （「話だけでも聞いて欲しい」という小さな頼みごとを受けてもらってから、「60 万円で投資用の DVD を購入」という大きな頼みごとを受けてもらう。）	認知バイアス （高校時代の友人を信頼し、「まさか騙すはずがない、本当に儲かるのだろう」という先入観を持ってしまった。）	消費者契約法：不実告知（誰かを紹介することで利益を得られるということと言わなかった）、断定的判断（「月に少なくとも 20 万円は稼げる」と言った） 特定商取引法：訪問販売での契約のクーリングオフ（モノでないと解約が難しい場合もあり）  〈番外編〉 埼玉県条例（望まない取引の禁止）  民法（虚偽）

消費者トラブルは少し状況が違うだけで、消費者が騙す側にも騙される側にもなる可能性があります。この事例でも、もし被害者が販売業者の誘導に従って別の友人を勧誘していた場合には、トラブルの加害者側となっていました。

先生からは、規制緩和や国際化、IT 化により社会は一層複雑化し、地域・家族の弱体化により相談やチェック機能が働かない現状において、消費者は弱者であり保護すべき立場であると考えられていると共に、集まれば巨大な力を持つ強者としての側面、総体として社会に影響を与える存在であるという自覚を持ち、日々生活していくことの大切さが伝えられました。

最後に消費者被害の事例研究授業を受けた感想をまとめ、授業は終了しました。

## 先生の感想

消費生活は、生徒にとって未知の部分が多い。生活費を自分で稼いでいる生徒は少なく、家計の費目もよくわからない生徒が多い。また、こちらとしても生徒の家庭所得に開きがあるため、非常にデリケートな分野である。

全銀協の教材は、ひとり暮らしを想定しており、生徒が自分の家庭と直結させることがないので扱いやすい。また、理想と現実の違いから家計の見直しをすることで、就職すると自分で稼いだお金を全て自由に使えると思っている生徒が生活費の負担に目を向けるようになり、非消費支出によって社会の責任を考える機会となっている。

「社会への扉」はクイズ形式となっており、契約・お金・消費者問題・相談機関が理解できる仕組みとなっている。製作者が一番正答率の低い問題を選んだという通り、授業の前にすべてを正解するのは難しいが、一通りの問題解説をすると正答率が格段に高くなる。キャッシュレス社会や投資についてはこの冊子だけでは足りないので、全銀協の「シリーズ教材お金のキホン マナブとメグミのお金のキホン BOOK」が役立った。クレジットカードの仕組みや問題点については細かく解説しすぎたために、理解できたと思う生徒が少なくなってしまった。基本的事項のみおさえるだけで十分かもしれない。

消費の裏側についても考えさせるため、環境とのつながりや国際目標についても授業で触れた。国際社会の一員としての日本の立場や世界とのつながりまで考えた消費の在り方まで考察してもらいたい。

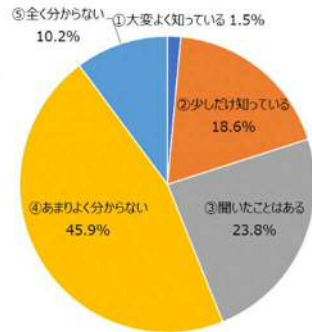
最後はまとめとして悪質商法についてジグソー法を実施した。悪質商法をなぞっているだけでは、騙される方に問題があると思わない生徒たちも、事例研究を行うことで「自分も騙されるかもしれない」と思うようになり、騙されてしまう心理やそれを解決するための法律への意識が高まった。まとめとして弱者としての消費者の立場と、総体としては強者となりうる消費者の立場を対比させることにより、消費への意識変化があった。このような変容を大切にしていきたい。

## 生徒の感想（抜粋）

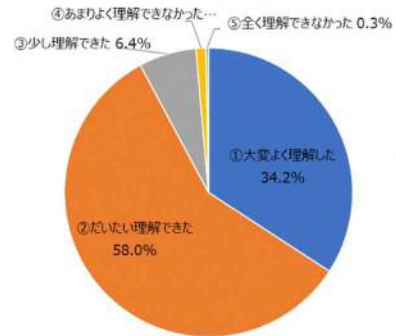
- ・今回の授業で、自分が被害者にも加害者にもなることが分かった。自分はどちらかというと思われやすいと思うので、友達だからといって深く信用せず、細かなところまで確認して騙されないようにしたい。  
また、自分の買い物が世界を変えるとはいえ、生活の事情もあるのでどうしても安い物を買ってしまう場合もあると思う。何とかならないものかと思う。
- ・自分には関係ないというのではなく、一人ひとりが意識を高めておくことが必要だと思う。自分も加害者や被害者になる可能性が十分にあることを考えると、とても恐ろしい事であり、気を付けることが大切だと思った。
- ・自分は騙された（被害者）と思っていても、知らぬ間に加害者になっているかもしれないと知り、とても驚いたし怖くなった。自分が人や環境に影響をもたらす存在であることを自覚する必要があることが分かった。私たちの周りには気づいていないだけで危険が潜んでいると思うので、授業で学んだ消費に関する知識を生かしていきたいと思った。

## 事前事後アンケート集計結果

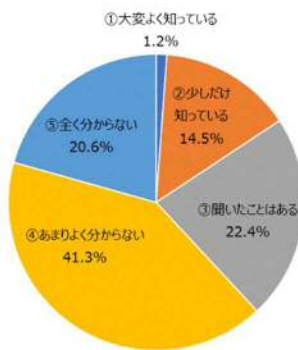
1. ひとり暮らしの家計について知っていますか？



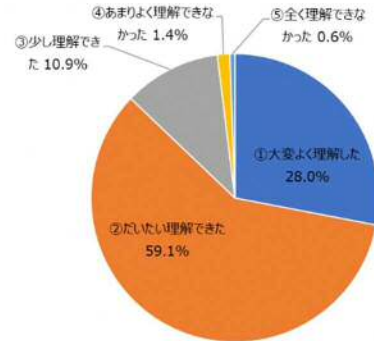
1. ひとり暮らしの家計について理解できましたか？



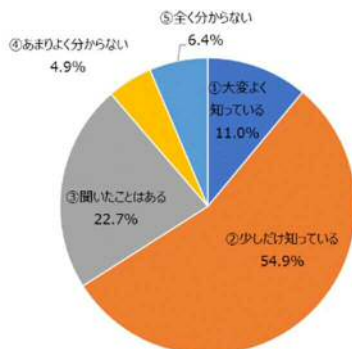
2. 家計簿の費目について知っていますか？



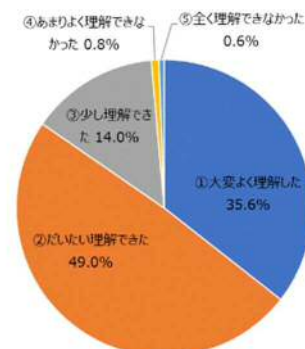
2. 家計簿の費目について理解できましたか？



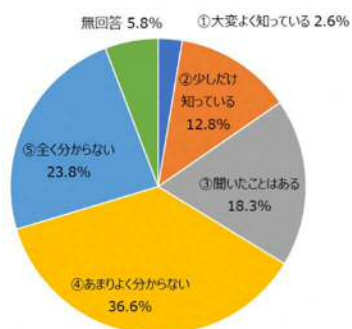
3. クーリング・オフについて知っていますか？



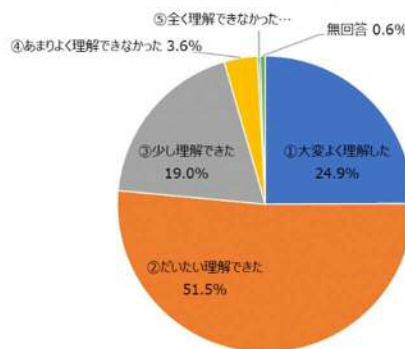
3. クーリング・オフについて理解できましたか？



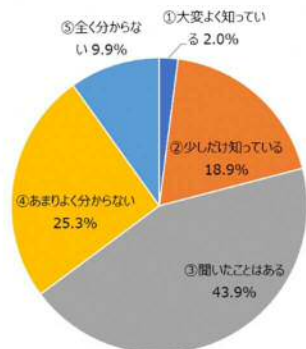
4. クレジットカードの三者間契約について知っていますか？



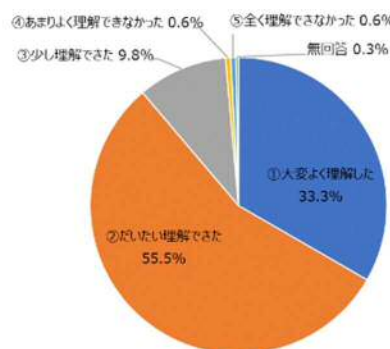
4. クレジットカードの三者間契約について理解できましたか？



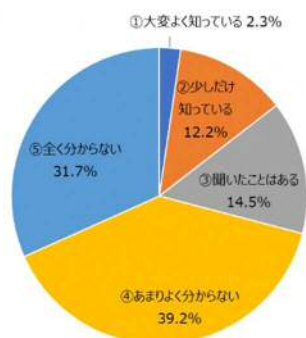
5. 消費者問題について知っていますか？



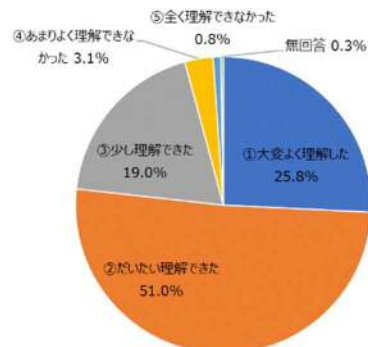
5. 消費者問題について理解できましたか？



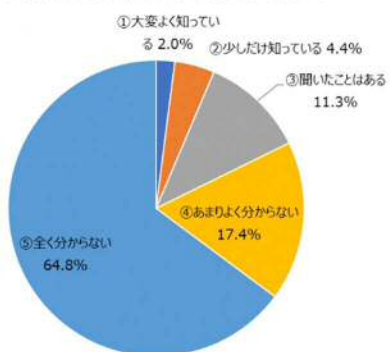
6. 給与明細の見方について知っていますか？



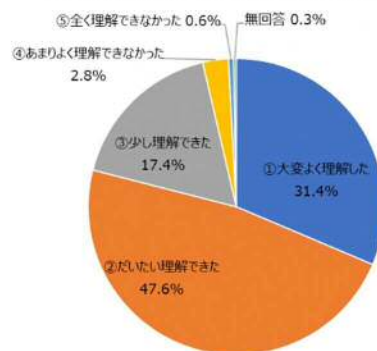
6. 給与明細の見方について理解できましたか？



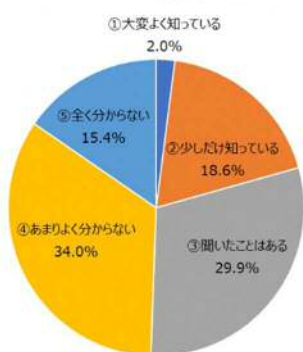
7. エシカルファッションについて知っていますか？



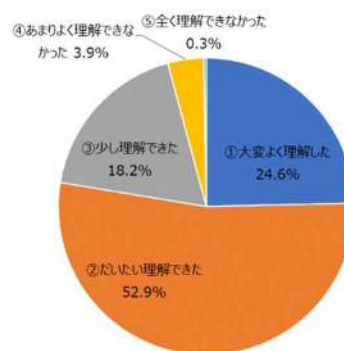
7. エシカルファッションについて理解できましたか？



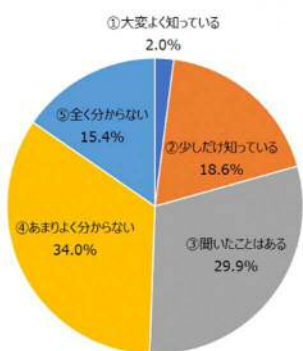
8. SDGsについて知っていますか？



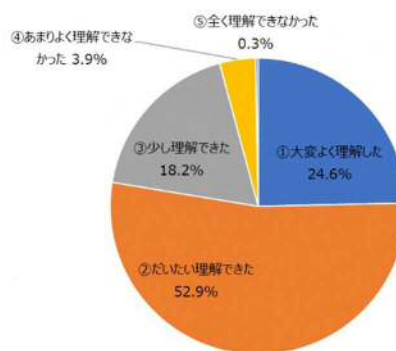
8. SDGsについて理解できましたか？



9. 社会保障と私的保障について知っていますか？

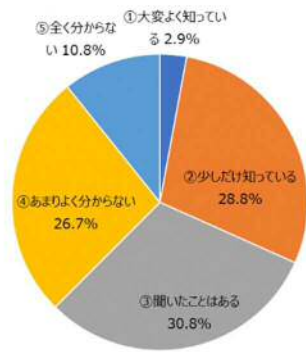


9. 社会保障と私的保障について理解できましたか？

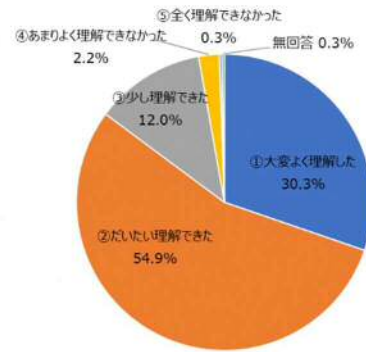




10. 消費者を救済するための法律について知っていますか？



10. 消費者を救済するための法律について理解できましたか？



## 金融経済教育研究指定校での研究授業への講評

主権者教育の一環として、また新学習指導要領でも一層の取組みの充実が示されている金融経済教育について、令和元年度の金融経済教育研究指定校であるさいたま市立浦和中学校・高等学校で、学校や生徒の実情に則し授業の研究・実践を行いました。

### ① さいたま市立浦和中学校：社会科（公民的分野）における取組

経済分野の導入として「生活設計・マネープランゲーム」を活用し、お金と自分の関わりから、生活と経済や環境との関わりを考えていく授業が展開されました。授業を通して自分も消費者として経済活動に既に参加していることを理解することで、金融や経済など難しく捉えられがちな内容を自分ごととして考え、取り組むことができていました。

### ② さいたま市立浦和高等学校：家庭基礎における取組

経済分野の導入として「シリーズ教材お金のキホン アクティブラーニング型授業プログラム 家計管理編」を活用した授業を実施し、その後の授業においても、教科書の補足資料として「シリーズ教材お金のキホン マナブとメグミのお金のキホン BOOK」を活用しました。

生徒は、自分の将来やライフプラン、お金との関わり方について学ぶことは有意義なことであり、これからの生活に生かしていきたいという感想を持ち、これからの生活の中で活用できる「生きた知識」を身に付けることができた授業となりました。

このような生徒が自分ごととして考えられるようになるための場面設定や問題提起、生きた知識を身に付けることができる授業計画の策定が重要視されている今、教員の授業準備の効率化や指導内容の多様化をサポートし、生徒たちが楽しく学ぶことを可能にする外部支援（教材や講師派遣など）を活用することは、様々な教育を推し進めていくうえで効果的な手法と考えられます。

## 金融経済教育のねらい

金融経済教育とは、どのような力を身に付けるための教育なのか、金融広報中央委員会が策定する「金融教育プログラム」では以下のように定義しています。

お金や金融の様々な働き方を理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活や社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である。

※金融教育プログラム（全面改訂版）－社会の中で生きる力を育む授業とは－

また、金融リテラシー・マップでは、年齢別（小学生～高齢者）に最低限身に付けるべき金融リテラシーとして体系的かつ具体的に示されています。

※金融リテラシー・マップにおける中学生・高校生が身に付けるべき金融リテラシー(抜粋)

分野・分類		中学生	高校生
		将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期
家計管理		家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する	自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらよりよい選択・意思決定ができる
生活設計		勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる	職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融分野共通	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する	お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預金、株式、保険など基本的な金融商品の内容を理解する
	資産形成商品	リスクとリターンの関係について理解する 金利計算(福利)を理解し、継続して貯蓄・運用に取り組む態度を身に付ける	基本的な金融商品の特徴とリスクとリターンについて理解し、自己責任で金融商品を選択する必要があることを理解する リスク管理の方法や定期的に貯蓄・運用し続けることの大切さを理解する
外部知見の適切な活用		トラブルに遭ったときの相談窓口に、必要に応じて連絡する方法を身に付ける	トラブルに対処できる具体的方法を学び、実際に行使できる技能を身に付ける

金融経済教育推進会議(事務局 金融広報中央委員会)

○さいたま SDGs 教育～学校教育を通じた SDGs実現のための取組～

さいたま市の学校教育では、SDGsを念頭にこれまでの取組を捉え直し、各校の特色を生かして児童生徒一人ひとりが実社会の課題の解決に目を向けることのできる取組へと深化させ、現代社会の課題を自分事として捉え、他者と協働し、課題の解決のために「考え」「行動する」ことを重視した取組を、全ての市立学校で進めています。

SDGsを扱うことは新たなことや、特別なことではなく、金融経済教育の中でも「働いて収入を得る」「生涯賃金」にまつわる学習では、SDGs 目標8「働きがいも経済成長も」について考

えることに繋がります。また、家計管理や消費生活の中で何かを購入する際に「必要なものか、欲しいものか」を考えることは、SDGs目標12「つくる責任つかう責任」について考えることでもあります。新たに何かを実施するのではなく、今まで取組んできた項目ひとつひとつを深めていくことで、SDGsの17の目標について考え、意識し、生徒たちが自分ごととして捉えることのできる活動になっていくのではと考えます。

さいたま市立浦和中学校・高等学校で実施された研究授業をふまえ、各学校の状況に合わせた主権者教育や金融経済教育、延いてはSDGs教育の推進に活かされることを期待しています。

参考

○全国銀行協会 教材等の詳細について <https://www.zenginkyo.or.jp/education/>



○全国銀行協会 中学校・高等学校向け教材一覧

